

平成26年3月5日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	元 廣修
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	福永 清三
地域振興部長	藤井 啓介	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	部谷 義登	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	平岡 淳	布野支所長	反田 博美
作木支所長	瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細 美 好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森 本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	伊川 文雄

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大 鎗 克文	次 長	吉 川 一也
議事係長	中 村 静明	政務調査係長	明 賀 克博
政務調査主任	瀧 熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 伊 達 英 昭 小 池 拓 司 山 村 恵美子 宍 戸 稔 保 実 治

平成26年3月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成26年3月5日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 伊 達 英 昭…………… 207 小 池 拓 司…………… 218 山 村 惠美子…………… 232 宍 戸 稔…………… 250 保 実 治…………… 265


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、山村議員及び桑田議員を指名をいたします。

次に、本日の一般質問に当たり、小池議員、保実議員からそれぞれパネルを使用したい旨事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、パネルの内容については資料として配付をしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔17番 伊達英昭君 登壇〕

○17番（伊達英昭君） 真正会の伊達英昭でございます。一般質問の3日目、トップバッターとして一般質問をさせていただきます。

今回は、農業問題、新市まちづくり計画ということでございますが、10人目になりますと、同僚議員がいろいろ御質問され、重複するところが多いので、質問で、いろいろお答えのほうもいたしたいところがあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

まず、新市まちづくり計画の平均的な事業の推進について質問をさせていただきます。

来年度は、いよいよ新市まちづくり計画の最終年度であります。これまでのさまざまな課題を早急に整理しておかなくてはなりません。

昨年の7月9日の議会全員協議会において、新市まちづくり計画事業の今後の取り扱いについてということで議会に対して説明がありました。その後、議会に対しては、先般今年度の新市まちづくり計画進捗状況資料の配付がなされましたが、詳しい説明はありませんでした。そういったことから、特に昨年3月、私の一般質問に新市まちづくり計画をどのようにされようとしておられるのかを中心に順次お尋ねをしたいと思いますが、まず新市まちづくり計画は、平成16年4月1日の市町村合併に伴う平成16年度からおおむね10カ年を期間として、基本目標、将来像、基本施策を取りまとめ、合併市町村の速やかな一体性の確立と住民福祉の向上、地域の歴史・文化の存続、発展などを図るとともに、合併後のまちづくりに資するものとして策定されたものです。

昨年3月の私の一般質問で進捗状況を尋ねましたところ、藤井地域振興部長の答弁は、金額ベースで計画全体では24年度84.2%、そして各市町村の数字が出されましたが、昨日亀井議員からパネル、資料等が出されておりますので、簡単に質問をさせていただきますと、平成25年度については、先般いただきました資料を見させていただくと、計画全体では88.0%、旧三次市が98.4%、旧君田村が87.8%、旧布野村が77.1%、旧作木村が68.9%、旧吉舎町が58.2%、旧三良坂町が84.7%、旧三和町が53.8%、旧甲奴町が53.4%でした。昨年は旧三和町の51.5%が最低でしたが、ことは53.8%で旧三和町は最下位を脱出して、かわって今年度の最下位は甲奴町の53.4%です。

私、甲奴から議員として出させてもらつとるところで特に気になるのかもわかりませんが、まちづくり計画の進捗状況の執行が、合併後10年が経過しているにもかかわらず、約半分の執行しかできなかったということは、地元の議員として強い責任を感じております。

昨年3月定例会での私の一般質問の地域振興部長の答弁は、当時の議事録をそのまま読ませていただくと、「議員御指摘のように、この新市まちづくり計画の進捗につきましては、進捗率の高低差、格差があるということも事実でございます、とりわけ南部3町で低いということでございますので、この低い地域につきましては、地域間のバランスを考慮して、残り2年間で全ての事業に着手することはできませんけれども、事業実施の努力をしまいたいと考えております」とのことでした。どのように事業実施に向けて努力をされたのか、まずお尋ねをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 未着手事業につきまして、本年度でございますが、施設関連で新たに着手した事業はございませんが、道路につきましては、市道を吉舎町の1路線、甲奴町の1路線を新たに着手をさせていただいたところでございます。

なお、継続中の事業といたしましては、現在新市まちづくり計画に掲載をされている市道等では、測量や、あるいは改良中の路線が他に23路線で事業を進めております。施設関連では、簡易水道事業でありますとか、あるいは三良坂の土地区画整理事業を引き続き取り組んでいるところでございます。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) それでは、昨年の7月9日の議会全員協議会においては、新市まちづくり計画事業の今後の取り扱いについてということで議会に対して説明がありました。そのときの資料スケジュールには、7月9日に地域審議会全体会長会議の開催、7月中旬から12月に各地域審議会の開催、1月、意見具申に基づくフォロー事業の取りまとめ、2月に市議会地域審議会へ報告とありましたが、この重要な計画は今期定例会中に出すとおっしゃっております

が、なぜこのようにおくれたのでしょうか、お尋ねをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新市まちづくり計画事業の今後の取り扱いにつきましては、計画期間内に全ての事業に着手することが困難な状況にありますことから、昨年8月から各地域審議会において未着手事業につきまして検証を行っていただきました。各地域審議会では、地域の将来に真に必要な事業の抽出について議論をされ、意見具申をいただいているところでございます。

それぞれの地域審議会で社会状況の変化なども踏まえながら真剣に議論をしていただき、本年に入って意見具申をいただいているわけですけれども、そういった中で、当初のスケジュールでは今年度内にということを申ししておりましたけれども、スケジュール的には新年度にずれ込みますけれども、庁内に検討委員会を設置をさせていただいて、この地域審議会からいただいた御意見を踏まえつつ、再度現地も精査をしながら事業を精査をさせていただきまして、慎重にこの事業の適否を判断をいたしまして、市としての最終判断を審議会にお返しをした上で、最終的にどういった事業をやっていくのかを決定をさせていただきたいと考えております。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) 7月9日の資料には、計画期間内に着手することの困難な状況にあることから、未着手事業の今後の取り扱いを明確にするとありました。道路や施設等に分けても件数が出されておりましたが、先ほども少し説明があったんですが、まちづくり計画には道路と施設で全体的に何件あり、そのうち未実施は何件で、事業費は幾らなのかお尋ねをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 全体の事業件数については、資料を全体持っておりますけれども、それをトータルした数字は持ち合わせておりませんので、ここで御答弁ができませんが、未着手事業について御説明をさせていただきたいと思っております。

昨年7月に議会の全員協議会で御説明をいたしました検証一覧では125事業を未着手事業として整理をさせていただいておりますけれども、その後、予算措置を市としてはいたしまして、事業を進めるということで予算措置をした2事業について、1つは作木町の市道でございますが、これについては市は負担金を予算計上しておりましたけれども、対岸の安芸高田市が事業主体でございますが、この安芸高田市の予算が計上されなかったということで、実質的な着手ができなかったという事業が1事業ございます。それから、甲奴町の市道が1路線、こちらも着手をする予定でおりましたけれども、用地の確保ができなかったというところから、実質的に

着手ができなかった事業がございます。この2事業を新たに加えをさせていただいたということと、君田町の市道の1路線、実質的には橋梁が2つの橋梁の事業でございますので、こちらは事業をそれぞれの橋梁に分けさせていただきました。さらに、その後、甲奴町の市道が1路線を着手をされたということで、合わせて今計127の事業を未着手の事業として整理をさせていただいているところでございます。

内訳につきましては、道路が76件、施設等が51件でございます。その予算総額につきましては、これは具体的に詰めた予算といいますか、事業費を細かく積算したものがございませんので、ここで御答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) 事業費については数字が出せないということでございますが。

次に、昨年11月より議会に対して長期総合計画が示され、今期定例会において議案として上程されております。この三次市の今後のまちづくりの指針である長期総合計画に新市まちづくり計画は大きく影響するものと思っております。特に先ほど新市まちづくり計画の進捗率の低い南部3町にとって、新市まちづくり計画の進捗率が半分にも至っていないような状況で長期総合計画にきちんと位置づけもなく移行してもいいものか、非常に気になります。

この新市まちづくり計画が長期総合計画へ移行させる点については前回の一般質問でお尋ねをしましたが、部長の答弁はこうございました。「本当に必要な事業といったものについては、総合計画の中に具体的に事業名が載るわけではございませんけれども、次期の総合計画を策定する中で見続けてまいりたいというふうに考えております」ということでした。その点について、具体的にどう位置づけられたのか、再度お尋ねをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 未着手の事業につきましては、先ほど御答弁をさせていただきましたように、地域審議会から意見具申をいただいておりますので、改めて本市として具体的に検討をして、最終的に決定をしてみたいと考えております。

この総合計画への位置づけでございますが、総合計画そのものについては、さきの答弁でも答弁をさせていただきましたけれども、具体的な事業名が総合計画の性格上載るわけではございません。具体的に事業を実施していくのは、総合計画に基づいた毎年ローリングをしていきます実施計画でございますので、この新たに未着手事業の中で何を、どの事業を進めていくかということをして市として決定をいたしましたら、それをまずフォロー事業という形で整理をさせていただきます。そのフォロー事業を、具体的な事業実施については、先ほど申した毎年ローリングをしてみたいと思っておりますけれども、この実施計画の中に位置づけをさせていただきながら進めさせていただきますと考えております。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) 今期定例会に長期総合計画は議案となっておりますし、新市まちづくり計画の今後の扱いについて、また議会のほうにもきちんとして説明がされることを強く要望し、また特におくれております南部3町の計画にこれからしっかり注目させていただきたいと思っております。

次に移ります。

2点目、林業・農業問題についてでございます。

先般、1月25日に甲奴町の本郷・西野地区振興協議会の主催で、「本当に林業再生と中山間地域活性化の鍵、自伐型林業について」というテーマで講師をお招きして講演会を開催いたしました。私たちはふだん森林に囲まれて生活しているのに、活性しない手はないものだろうかと考えておりました。美しい里山を取り戻したいという思いからでした。

高知県にいの町というところがありますが、この町を中心に活動する土佐の森救援隊というNPO法人があります。このNPO法人では、自分の山は自分で管理することを基本に、技術研修による人材育成や森林整備作業等に取り組んでおられます。独自の地域通貨券、これは森券と呼ばれるものですが、この発行と木質エネルギー利用実証実験の取り組みを通じて、小規模自伐林家による林地残材等の搬出を促進、地域産業の振興、地場産業の消費にも貢献しております。

林業の専門化や集中化が進む中、少額でも収入が得られる仕組みがあることから、副業やアルバイト等の位置づけで森林整備に参加する人々がふえ、小規模林業の再生や都市との交流、地域経済の活性化につながっているということです。これは中山間地域への人口還流の武器になり、森林環境保全にもなり、中山間地域再生につながる唯一の手法が自伐産業ではないでしょうか。

以前は、自伐型林業に対して、林野庁はこれまでほとんど支援事業はなかったようですが、一部の県や市町で支援の取り組みを始めておられるようです。いきなりの支援は無理でも、この自伐型林業に対しての研究を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 自伐型林業は、山林所有者がみずから森林を管理することにより収入を得る形態ですが、木材価格の低迷や生活様式の変化等により減少し、現在では森林組合などへ施業委託型の林業が主流となっております。本市においても、森林組合が山林所有者の集約化を行い、高性能林業機械等による効率的な施業を実施しております。

人工林が多い高知県のNPO法人土佐の森救援隊の活動は、森林所有者が林地残材を搬出した場合、地域通貨を発行して価格の上積みを行い、林地残材の有効活用や地域活性化が図られ

ております。しかし、その前提として、住民の森林や林業への関心が高いことが必要でございます。

市では、平成19年度から地域住民等による自主的、継続的な里山整備保全活動や森林・林業体験活動などの取り組みに対して、ひろしまの森づくり事業による補助を行っています。この事業を活用することにより、森林、林業に対する興味や関心、意識の高揚を図っており、地域ぐるみで里山の保全活動等の計画をされている場合には市に相談していただければというふうに考えます。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) 三次市の総面積は778平方キロある中で、山林面積はその75%に当たる589平方キロあります。この山林を、地域の労働力を生かす意味から、まさに市民協働的な発想の転換によって、現在三次市で停滞している林業の活性化を図っていただきたいと思っておりますが、林業の活性化について三次市の考えをお願いしたいと思っております。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 三次市の作業形態は、先ほど言いましたように、市有林、分収林を初め民有林の施業については森林組合へ業務委託して実施している現状でございます。本市の場合は、森林所有者が、1人当たりの保有面積が非常に小規模であるために、どうしても森林組合が小規模な森林面積を集約して面的に整備していくという形であります。

三次市の森林の活性化ということでございますけれど、やはり市民が森林に対していろいろな興味を持つということが必要であろうというふうに思いますし、先ほど申しましたように、里山整備の保全活動、また森林活動の取り組みによって、そういった面で森林整備に興味を持っていただくということも必要でございますし、また現在森林環境と産業創造研究のプロジェクトというのを昨年度立ち上げております。その内容でも、現在、昨年度5回会議を開いておりますけれど、やっぱり木材の地産地消の仕組みについて、建設材とか工場資材、その他の分類をして、いろいろ研究したりしておりますし、また木材の地産地消の仕組みについて具体策がないかというような研究しておりますので、そうしているところでございます。

議員言われるように、林業の活性化については引き続き取り組んでいきたいというふうに考えます。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) 活性化には取り組んでいきたい、ちょっと、もうちょっとというようなところもありますが、本論に入らせていただきます。

三次市の米のブランド化についてでございますが、竹の利用ということです。竹林を、どんどん荒れてくるような山林について、竹林が邪魔になってきておるといことで、ブランド米ということで話を進めたいと思いますが、まず米について、T P P問題についてです。環太平洋パートナーシップ協定交渉に昨年より交渉が始まり、ことしに入りまして特に難航しているのが関税協議です。交渉全体の進展を大きく左右する日米の話し合いで、日本は米、牛肉、豚肉、乳製品など重要5項目について関税維持を主張してきました。これに対して米国は、全品目での関税撤廃を求める姿勢を崩しておらず、合意に至る道は険しい状況が続いている状況です。重要5項目をめぐっては、政府・自民党は、昨年秋、586品目全てで関税維持を求める従来方針を転換して、一部撤廃の可能性を検討している考えを示しました。

このように国際レベルで難航協議がされておりますが、なし崩し的に関税撤廃の枠を広げることは許されないことと思います。このT P P協議は、農業分野において、安易な妥協は将来への禍根を残すことが懸念されます。本市において、このT P P問題について、今後の具体的な対応の予定があるか、T P P問題についてのお考えがあったらお答えをいただきたいと思ひます。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) T P P交渉は、2月25日にシンガポールでの閣僚会合が閉幕しましたが、交渉参加国との秘密保持の契約があることを理由に、具体的な状況は明らかになっていません。今後もT P P交渉の動向に注視するとともに、J A等関係機関と情報共有を図ります。

T P P交渉においては、日本の農業、三次の農業を守るために、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要5品目の関税撤廃、削減は認めないことを死守するというを前提に交渉を行ってもらいたいと考えております。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) このT P P交渉について、万が一妥協が成立したら、日本の生産者米価はどれぐらいになるというような感じでおられるかお尋ねをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 具体的な数値を、資料を持ち合わせてませんので、答弁控えさせていただきます。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番（伊達英昭君） いや、考えを聞いたわけですが、これは新聞等によりますと、米価は、これが妥結したら半値になるんじゃないかというようなことが叫ばれておるような状況です。

昨年12月、農水省より出されました国の新たな農業・農村政策についてお尋ねをいたします。

政府は、農林水産業・地域の活力創造プランを策定し、特に米にかかわる部分の見直しは、これまで農業政策はどうあったのか、改めて問われる中身であります。

先般、私たち会派、ほかの会派と一緒にこの問題について農水省に赴いて研修してまいりました。基本的には同僚議員の質問であったので、この問題については深く掘り下げませんが、4つの改革があります。詳細のことについては時間の関係で控えさせていただきますが、この国のプランをどのように受けとめているのか。この問題の根幹は、担い手不足でありますとか、経営所得安定対策、米の直接支払交付金制度、農村コミュニティでの共同管理等さまざまな課題がありますが、このことについては、産業部も国、県よりいろんな説明、研修があったことと思われませんが、これは年々続く余剰米の調整に、北海道、秋田、新潟等の20ヘクタール以上の大型農家の行く末、この地帯のような中小規模農家、これの農家潰しになるんじゃないかと。また、JAも、これが進みますとJAさんも生きていけないような状況だと話を聞いております。新たな農業・農村政策について、どう向き合われようとしておられるのかお尋ねをいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 市の今後の農業政策としましては、農地の集積等による効率的な農業経営を行う集落法人の設立、育成を初め、飼料用米以外の需要に応じた作物の生産、付加価値のある6次産品等に取り組み、農家の所得向上、経営安定を図るように考えております。

特に集落法人の新規雇用、利用権更新への支援や出荷野菜ハウス導入、アスパラガスの新規植栽への支援拡充、麦、大豆、ヤマノイモ、カーターピーナツなど加工原料の確保を初めとした地産地消の推進などに取り組むこととしております。

（17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔17番 伊達英昭君 登壇〕

○17番（伊達英昭君） 続いてですが、日本の食、農業環境をどのようにブランド化するかという観点で質問をいたします。

昨年8月9日付読売新聞に、京都大学名誉教授の松井三郎教授が、「減反やめ品質で勝負」という記事を出されました。その内容は、日本の農業は安全管理にはもっと自信を持っていいのではないか。汚染された水、土壌、農薬のずさんな管理等で中国の食品問題な常に指摘されている。安全対策は輸入時の食品検査の徹底などで対応すべきだが、産業政策的にこれを活用して日本の競争力を高められるはずである。高付加価値を実現する一つの方策として、安全性を高めた高品質な農産物づくりがあります。農薬と化学肥料を徹底して減らし、安全な有機肥

料を活用する、つまりプロバイオティクス環境農法、これは人体によい環境を与える乳酸菌、納豆菌など微生物を利用する農法のことですが、この開発をもっと進めることです。都市に住む消費者は、農業強化に安全な農産物を生産している農家を確認して商品を購入することです。安い輸入商品の品質をもう一度確認する習慣を持つことである。日本の食と農業環境は国民が一体となって守らなければならないといったことが新聞の記事の内容でございました。

私は、この松井教授のこういった考えに共感を受け、人体によい影響を与える乳酸菌、納豆菌等微生物を利用する農法を、試験的でもいいので甲奴町に取り入れてみたいということで、講師の先生をお招きしたようなことです。先般より、地域づくりの面から地域振興部、農業政策の面から産業部へと提案をいたしました。なかなか余り乗り気になってもらえませんでした。

甲奴町は、幸いなことに堆肥センターが3ないし5カ所あります。山林の中で竹林が非常に邪魔になってくるような状況になってきておりますが、この竹のチップ、パウダーを入れると、乳酸菌が発酵する影響で完熟堆肥が、普通の堆肥は70度前後ですが、100度に上がり、無菌の有機堆肥ができます。ちょうど三良坂で竹の粉碎されている方もおられます。庄原の山内に、こだわり米が日本一にも表彰をされておられます。

特命プロジェクトの堂本部長へ、私は今回酒屋にできるであろう道の駅的な農業交流拠点施設において、甲奴の特産品の展示で甲奴の味を確かめていただきたい。今まではカーターピーナツだけぐらいしか知られておりません。私の生まれたところは、三次は200メートル前後の標高だろうと思いますが、私の生まれたところは350から400メートル、準高冷地でございます。寒暖の差の多い土地でつくった農産物は非常においしい。これを集客効果にならないかという考えを持っております。部長に、米の特産品化、ブランド米等をぜひということをお願いできれば、生産者がもっともっと元気になるのではないかと思います。堂本部長、お願いします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 今計画しております農業交流連携拠点施設においては、農産物の販売計画としましては1億4,900万円の売り上げを考えております。特に野菜、花等々含めて、穀物も1,000万円余りを考えております。甲奴町の特産でありますカーターピーナツの加工品等も含めた農産加工品も、約3,600万円余りをそこで売っていきたいと考えております。いろんな加工品も甲奴のほうはたくさんありますが、カーターピーナツは大きな目玉となるものと思っております。

米につきましても、標高の高い地域でできます布野町の横谷でもおいしい米ができております。一定程度布野の特産センターのほうに確認しても、よく売れておると聞いております。米についても、そのようなブランド化されたものはしっかりとした値段で売れるということはいくらでも言われておりますので、そういったものもしっかり地域での生産を高めてもらいな

ら、この農業交流連携拠点施設での販売にもつなげていくというのが大きな目的でありますので、その点を含め、今後の農業振興にもそういう意味を含めた中で進めていくということがまた大事なことではないかなと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) この有機堆肥、乳酸菌を使ったブランド米ということについては、三次市内でも10ヘクタール以上の中型農家の方も研究をどんどん進めていっておられる、そしておいしい米だということを立証されておられるところもあるようにも聞いております。

先ほどの自伐型林業についても、最終的には小規模林業の再生や都市との交流、地域経済の活性化につながっているということで、中山間地域への人口還流の武器になると申し上げましたが、この人体により影響を与える乳酸菌、納豆菌など微生物を利用する農法も最終的には地域おこしにつながるものと確信しております。

そこで、甲奴の支所長をお願いしたいと思います。先般、2月25日に甲奴町で講演会を開きました先ほどの松井先生でございます。40名以上の方が集まっておられまして、地域を何とかしようという気持ちを強く持っておられます。松井教授の提案される乳酸菌、納豆菌など微生物を利用する農法などをどのように捉えて、どのように支所として支援されようとしておられるのか、地域のことは本庁の地域振興課、農業・林業については本庁の農政課などと言われるかもしれませんが、支所は地域の現場に一番近いところであります。また、甲奴町は三次市の他の地域と決定的に違うところは、三次市の地域はJA三次、甲奴町の場合はJA庄原でございます。このように甲奴町にしかわからない農業問題があるなど、甲奴町独自の考え方、取り組みが必要な場合があります。地域においても、支所と一緒に汗をかいてほしいと望んでおります。そういったことを踏まえた上で、支所としての考えをお尋ねをいたします。

(甲奴支所長 内藤かすみ君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 内藤甲奴支所長。

[甲奴支所長 内藤かすみ君 登壇]

○甲奴支所長(内藤かすみ君) 2月25日の松井教授によります日本の食、農業、環境をどのようにブランド化するかという講演会は、甲奴町の新しい農業を考える会の主催で行われまして、地域の生産者の皆さんが熱心に聴講をされておりました。

そこで、一応甲奴町のこれまでのブランド化の取り組みについてお話をさせていただきたいと思っております。

甲奴地域では、平成14年に甲奴町、上下町、総領町及び甲奴郡農業協同組合で組織する甲奴郡農業推進協議会でこだわり米の取り組みを始めています。平成16年4月には、JA庄原甲奴郡支所管内の生産者で甲奴郡こだわり米生産部会を組織され、こだわり米の栽培に取り組んでおられます。平成25年度の甲奴町での生産農家は24戸、栽培面積は22.2ヘクタールです。「安心! 広島ブランド」の認証を受け、主に広島こだわり米として販売されておりますが、そのう

ちの一部は「こうぬのめぐみ」というブランド名でAコープ、全農系列店などで販売をされています。

今後、米のブランド化については、生産者やJA等関係機関と連携していきます。地域で一生懸命研究をされています生産者の方と連携をしながら農業振興に努めてまいりたいと思います。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) 先ほど皆さん聞かれたとおり、甲奴の支所長はまだ1年来ておりませんが、なかなか人気のよい支所長でございます。いつも甲奴支所へ行きますと、笑顔、スマイルで迎えていただいております。支所長連中、あちらのほうへたくさん、優しい顔かどうかかわからんですが、座っておられますが、甲奴のようにスマイルでお迎えいただける支所になったら、もっと支所も活性化になるのではないかと思います。

今後とも、予算や基本的な政策は本庁で取り組まれるとしても、私たちは現場での温かい理解と協力体制を望んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

そういうことで、きょうはまだ、市長がおられるんかどうかかわらぬくらいおとなしくされておりますので、先ほど質問いたしました農業問題、また南部3町の新市まちづくり計画はどのような対応をされようと思われておられるか、そこら辺を含めて総括的に市長の御答弁をお願いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 農業問題については、貴重な御提言もいただきました。我々も、三次市における基幹産業の一つであるという位置づけで、行政としての責任も果たしていきたいと思っておりますし、同時に、それぞれ今御提案のありましたこだわり米含めて、地域での意欲的、積極的な取り組みに大きな期待を持っております。

同時に、TPP問題、私自身も、三次の農業のみならず、日本の農業がどう行く末がなるかということで大変な懸念もいたしております。ぜひ政府のほうも、国会で、あるいは国民に約束されておられるように、ぜひ最後まで頑張っていたきたい、期待をしながら、また重大な関心を持ちながら見守っておりますし、市長としても、全国の市長会を前面に出ながら、そうした面での側面的なバックアップもしておるところでございます。

また、新市のまちづくり計画については、昨日も亀井議員のほうへもお答えを申し上げました。確かにこれまでの10年間で、地域の皆さんの期待というのが大きな、それをよりどころにしながら合併してきたということについては、私もその張本人でございます。重々承知もいたしておりますし。また同時に、社会は10年間で大きく変化しておる中で、その事業が本当に今やらなければならない事業であるかというところの選択も、やはり行政の責任としても進めて

いかなければならない。そういう中で、昨年の8月に地域審議会のほうへ残事業について、未着手の事業について、地域審議会として、本当にその地域で必要なかどうか、将来的にどうなのかということで、現地を踏査しながら一つの提言をしていただきたいということで、8つのうち7つの地域、それぞれ御検討をいただきました。それを踏まえて、昨日もお話をしましたように、行政としても新年度早々にそうした組織を立ち上げて、地域審議会のほうから具申をいただいた内容、本当にできるかできないか、さらに検討させていただいて、議会にも諮りながら、これから、合併特例債とか限られた財源になろうと思いますが、そこらも活用しながら、可能な限り行政としても努力していきたい。それについては、今定例会の最後の日に、議長のほうにお願いして、全協の中で行政としての方針を打ち出させてさせていただいて、また議会の皆さんのさらなる御検討をお願いをしていきたいと、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思えます。

(17番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[17番 伊達英昭君 登壇]

○17番(伊達英昭君) もう少し南部3町のことについて御答弁いただけるかと思っておりますが、この3月定例会中にこの問題についていろいろ議論がなされるわけですので、そっちのほうへ残しておくといまして。

市長も3年がたちますが、東日本大震災も3年。先般議会運営委員会で視察に行かせていただきました。あそこを元気になるようにということで激励して帰ったところでございます。三次市も、こうやって生活優先で挑戦の最後の1年ということで市長も頑張っておられますが、しっかり元気を出していただくようお願いしたいと思います。

それと、こだわり米、ブランド米、こういう米ができるように私も努力をいたします。おいしい米ができるように祈念して、三次市へ来られた方が、「ごちそうさん」、NHKのドラマの「ごちそうさん」と言って帰ってもらえるような町になればと願っておりますので。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 清友会の小池拓司でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思えます。

さて、単刀直入で、第1点目は、農業交流施設に関する市の将来的な考え方について大きく2点の質問をさせていただきます。

まずは研究機械との連携に関する質問でございます。

前回、12月定例会における一般質問におきまして、同僚の宍戸議員のほうから、私の出身地の糸島市での年間約36億円程度を売り上げておりますJA主体の巨大直売所についての酒屋地

区への農業交流連携拠点施設に参考にされるよう御提案がされました。

それに対して市は、今後の考え、参考にしていきたいということで、また実際に市が視察訪問されたのは、愛媛の年間約23億円売り上げているJA主体の直売所施設であったり、またJAが主体でなくても、行政が主体で取り組まれている年間約11億円の群馬の施設を訪問し、結果として、目的地としての整備、これの重要性について参考にされているということです。

そこで、お尋ねいたします。

この視察や検討に関して、大学や専門機関のかかわりというのがあるのでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 大学とのかかわりということでございます。

市の産業活性化を図るということを目的に、県立広島大学を初め三次市商工会議所、三次市広域商工会、三次市による三次イノベーション会議を設立し、県立広島大学の研究成果や技術を活用し、共同研究を行っています。

また、三次イノベーション会議については、本年2月20日に平成24年度受託研究された農事組合法人みらさかピオーネの土壌解析及び栽培技術の改善を初め、株式会社広島三次ワイナリーの三次の特産を利用した新商品開発、NPO法人地域活性化プロジェクトチームガンボの規格外アスパラガスを活用したアスパラパウダー商品開発などの研究成果が発表されました。そういう意味で、大学とのかかわりと、地域の商工会議所、商工会とのかかわりでございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 目的地化に関する取り組みで、現在広域的な連携などの視野を入れた大学の専門研究機関とのつながりというのはないのでしょうか。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) この農業交流連携拠点施設を整備するに当たっての一番前段の考え方としてでございますけど、この農業交流連携拠点施設を整備するに至る経過といたしましては、まずは地域戦略プランがその前段で設定されております。この戦略プランの中で提言いただいた中には、もちろん県立広島大学の生命環境学部の先生からの、委員長を筆頭に御研究いただいた題材の中から、農業の振興を図る施設としても整備をしていかないけんという項目もある中で、私どもとしては、道の駅的ではありますが、農業等の振興のための施設としてこの農業交流連携拠点施設をつくるという考えに至ったものでございます。

そもそのそのもとのベースになるところは、議員も御存じかと思いますが、ワイナリーを核としたその施設整備というようなことを旧三次の段階でも考えていたことがあります。その

計画そのものも、もちろん県立広島大学の生命環境学部の先生あるいは農学部の先生あたりの意見をいただきながらこの計画を立ててきたわけでございます。全てそういうような中の研究機関からの御提言をいただきながら、現在のこの具体化していく農業交流連携拠点施設のほうにこの施設整備が向かってきたというような流れになっておるところでございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) この目的地化というところに関して、いまいち、まだ市の考えられている範囲というのが、もう少し視野を広げていただきたいというのが私の思いでございます。

例えば視察に行かれました。巨大直売所周辺の交通量や周辺観光施設、住宅密集量、競合施設により大きく販売戦略、マーケティングが変わってまいります。要するに、わかりやすい言葉で言わせていただきますと、巨大な直売所施設が、現在視察には行かれておるわけですが、そこだけで目的地化となっておるわけではおらず、実際問題としては、その周辺にある中・小、ある程度の規模の農産物直売所がそれぞれの特色を生かし、地域の魅力を引き出しながら、地元の顧客の流れをつくる、つまり直売所めぐりなどを行う動向が見られるために目的地化として成り立っているという、こういう大きな視点というのが現在の農業交流連携拠点施設には見られていないのではないかと懸念するのですが、いかがでしょうか。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 目的地化ということでございますが、私どもも目的地とする施設とするための努力をしていきたいというのはもちろん前提として持っております。この施設の前面交通量については、道の駅の設定する場合の調査研究をやった中では、前面交通量は7,500台が1日でございますので、その数値からすると、なかなか大きな道の駅としての集客というのは難しいというのは明らかであります。それに対する付加価値を高めるというためには、もちろんワイナリーあるいは美術館、そして運動公園、そういうような施設、そしてピオーネの生産団地等の複合施設の魅力を加味するということで目的地化ということが果たしていけるという考え方に立ったところではあります。それらについて、先ほど申し上げましたように、ワイナリーを核とするという、そういう研究をベースにしながら、この目的地化を研究していただいた中での整理を一定程度しながら、この施設の具体化に入っていったという流れでございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) こちらのボードは、現在資料としても配られておりますけれども、平成13年3月に先ほどの県立広島大学との連携の中から出された三次農村公園を核とした三次都市

農村交流の考え方という研究の中の資料になります。

ここで皆さんに見ていただきたいのは、例えば当時の合併当初には、この直売所とともなく、この場所にはいろんな種類のブドウの木が植えられておったところ、やはり学術という視点、または豊富な経験や知識の中で編み出された結果、ここにレストランが来るのが妥当だろうと示されております。また、現在子どもの王国がある場所には多目的広場というのが示されておりました、要するに子どもたちが遊べる場所というのが必要となるだろう。合併以後に、ここにスタジアムや美術館というのが建ったわけですが、ここも含めて、新たにやはり研究者に入ってください、この平成13年の段階ではヨーロッパをモデルとしたまちづくりが示されていると思うのですが、また今の状況ではかなり変化してきていると思います。特に見ていただきたいのは、この中のソーラー発電や風力発電、またビオトープなどの取り組み、皆さん見ていただければ、今でも新しいんじゃないかなと思われると思います。特にメガソーラーなんていうのは最近出てきたものではなくて、海外ではやはり研究されて、その研究を日本の研究者が応用してやられてるのが実情でございます。現在見て新しい発想というのは、何もこのときの教授が予言で書かれたというわけではなくて、やはり裏打ちされた知識と経験、このようなものが既に平成13年3月には計画されておったということをまず皆さん視野に入れて取り組みがされているのかどうか、これについてやはりもう少し吟味していく必要があると思います。

今の三次市政にとって、この範囲の視野というのは既に確保されているものでしょうか、また農業交流連携拠点施設が実際にこうやって市民農園などに結びつく取り組みとして現在取り組まれているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 先ほど私答弁したように、そのパネルにあるものを参考としながら今回の施設整備につなげてきましたと申し上げたように、そういうものをしっかり加味しながら、私どもはこの計画に至ったということでございます。

そういうものをベースにして、一昨年、平成24年12月21日の全員協の中で酒屋地区観光交流拠点構想を示させていただいております。その構想の中にもこのパネルにある中身についてもしっかり生かさせてもらって、市民農園の位置づけもさせてもらいながら、この農業交流連携拠点施設の整備もしていきたいという構想を示させていただいております。

しっかりそういう研究者の研究していただいた中身を私どもは参考にしながら、現計画に結びつけさせていただいております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 実を申しますと、この計画をつくられた方と地域戦略プランをつくられた

教授というのがまた同じところにございまして、地域戦略プランの当初の目標のところを振り返っていただきたいのは、地域戦略プランというのは、尾道道から松江道までの約30キロ程度のラインだけを見るのではなく、もっと広域に視野が広がっていたものと記憶しております。尾道の先には何があるかといえば、しまなみ海道、四国につながるわけです。松江方面には何があるか、港があり、海外へとつながっていくわけです。学術的なことでなかなかわかりづらいとは思いますが、実際問題、世界に目を向けて考えていただければもっとわかりやすくなると思います。

現在、三次市の人口は減少、全国的にも減少傾向にあり、やはり食料の消費というのは下降傾向にあるわけです。一方、人口問題で考えるとどうなるか、世界の人口問題は、現在指数関数上に人口爆発を迎えております。長い歴史の中で、ある程度の人口だったものが、今や指数関数上にだっと大きくなっているのが今の現状です。要するに、食料の需要が多様化し、さらにさまざまな需要、生まれているということで、特にアジア圏を中心に人口の6割、これが爆発的に今ふえているわけですから、これを視野に入れた取り組みというのがやはりここに必要となってくる。

また、地域戦略プランでは、中国地方の中核としての産業のあり方というのも語られておったと思います。現在の農業交流連携拠点施設はまだまだそのところが弱く、例えば産品に関しましても、三次市だけのものを取り扱っているとされております。それはそれで、ブランド化が進めばまた話は変わってくると思うのですが、まずは地元の顧客がどうやって結びつくのかといったような発想ができていない状況にあります。

要するに、農半農Xでやられている家庭、農業をやりながらいろいろな仕事をしてる人たちは、自分たちが野菜ができる地域にわざわざお店まで行って野菜を買わないという現状があるわけです。そのときに、広い視野を持ち、他の地域へ商品を出荷したりだとか、海外へ需要を求めるなどといった取り組みも見られると思うのですが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 尾道松江線開通後の効果をにらんで地域戦略プランを立てたわけですが、先ほど議員御指摘の、国内のみならず海外も視野に入れてという御指摘でございますけれども、それにつきましては、尾道松江の範囲だけではなく、例えば実際に企業誘致の面で申し上げますと、関西圏や四国圏、九州圏のみならず、日本海側から、あるいは太平洋側からの、それぞれいずれにも国際拠点港湾ございますけれども、そういったアクセスが良好であるというアジアへの展開性にもPRをしております、そのような海外も含めてというような発想がないわけではございません。農業交流連携拠点施設につきましては、この地域戦略プランを包含をし実行していく施策の体系としてまとめましたオール三次活力づくりの展開の中で、農林畜産業の生産・販売力の強化、先ほど議員も御指摘になりましたけれども、そういったものをしっかりと、その強化を目的として事業を進めさせていただいているところで

ございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 先ほどもお話しさせていただいたように、世界の需要でいいますと、現在300兆余りとされておる世界の食料の需要なのですが、今後10年間で740兆余りにも膨れ上がるという予測がされております。

また、国の動向を見ましても、現在それらの動向に着手し、ユネスコの世界遺産にも和食が選ばれたことから、海外へ向けた取り組みを進めていこうという状況もあるわけで、その点に立ちますと、現在の三次市の取り組みというのはまだまだ遅く、考察がなされていないと考えております。昨日の一般質問でもありましたように、海外へ売りたい人がいればその中つなぎをするというスタイルでは、今後の世界が抱える問題、また日本の農産物の需要を考える面でもまだまだ手が足りないところにあると私は考えます。

一刻も早く、この農業交流連携拠点施設がさらに大きな視野を持って活動できるように願って、もう一点の交流施設関連の質問に移らせていただきたいと思います。

現在酒屋で取り組まれている活動以外にも、民間の団体が現在四拾貫のほうで農業交流に関する施設を民間で設立しようと考えられております。現在のところ、市ではどのような議論がされ、どこまでが把握され、さらにどこからが課題となっているのかについてお答えいただきたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 昨年11月に民間団体から要望書をいただいて、話し合いをしている状況でございます。個別の事案でございますので詳細な答弁は差し控えさせていただきたいと思っておりますが、民間団体の主体的な取り組みであると認識をしておりますので、本市として整理すべき課題あるいは公平性、透明性の確保などの段階を踏みながら協議をしてみたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) この四拾貫での取り組みというのは、先ほどの図のように、かなり広範囲の取り組みを行っておりまして、その中には市が所有する土地なども含まれており、今後の議論というのが非常に重要になってくるだろうと考えられます。また、この民間団体も、さきの地域戦略プランに絡めまして、先立って民間で力を出していこうと活動されていた経緯がございます。平成23年度には道の駅の活性化協議会を立ち上げまして、その後さまざまな地域へ12カ所視察を行った結果、三重県の伊賀市、モクモクファームを参考に現在取り組みを進めら

れておるということを伺っております。

現在、なかなか市では動けないところもあるとは思いますが、この民間が力を出そうとされているところについて、今後どのような決意を示されるのでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 民間団体の主体的な取り組みにつきましては、本市として整理すべき課題や公平性、透明性の確保などの段階を踏みながら協議をしてみたいと考えております。

また、当該の団体の構想につきましては、具体的な計画等の把握もしておりませんので、引き続き協議をしてみたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 平成25年には正式に という会社を立ち上げられて、さまざまな取り組みを、行政の手助け、いや、市の土地が必要な状況の中で現在取り組まれておまして、大変心苦しいところもあると思います。

それで、民間としても困ってられるなど思うのはそのところでした、市が何を求めているのか、どうすれば話が前に進むのかといったところについて、なかなか平行線をたどっているということを伺っております。

民間は、とにかく行政とは異なり、行政はまだまだ、地域戦略プランにおきましても、後出しじゃんけんでええから勝てればええという姿勢で取り組まれてまいりましたけれども、民間はやはり尾道松江線開通を視野に入れた取り組みとしてこの事業を行っております。その点で、今後の協議というのはどのように進められていくのでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 民間団体の主体的な取り組みでございますので、民間団体には民間団体なりのお考えもあろうかというふうに思いますが、市といたしましては、繰り返しの答弁になりますけれども、やはり整理すべき課題もございますし、公平性・透明性の確保をしながら、段階を踏みながら、今後とも協議をしてみたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 例えばその整理すべき課題についても、既に打ち合わせ、または協議というのは行われておるのでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 要望書をいただきましたので、当然そのような課題についても協議をさせていただいているところでございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) ぜひともこの平行線をたどっているという状況を打破するためにも、私の願いとしては、やはり積極的な協議と、またその話し合いにより少しでも事業が前に進み、民間が今考えられているのは尾道松江線開通ということですがけれども、なかなか民間が取り組むに関して、その土地の議論がうまくいかないことには先に進まないという非常に心苦しい状況になっておるのが現状ではないかと思えます。市が保有する土地、貴重な土地ではございますけれども、何か明確な用途がない以上は、やはりその土地を利活用していただくための方針を話し合いしていただくことを強くお願い申し上げます。

そこで、最後に1点だけ聞かせていただきたいのは、この取り組みに関して、行政のスタンスとしまして、先ほどの地域戦略プランのスタンス、後出しじゃんけんでもええから勝てればええではなくて、民間の方の思いというのももちろんあるわけで、そこに対する取り組みをぜひ市長のほうから思いを述べていただければなと思えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 11月8日だったと思いますが、要望書が提出されたことについての小池議員の御質問でございます。部長が質問に対してお答えさせていただいておるとおりでございますが、やはり民間の団体、皆さんが意欲的に取り組んでいこうということについては敬意を表していきたいと思っております。

同時に、市の関係が大きく影響をする問題であります。そこらは課題整理を、先ほど何回も言っておりますように、課題整理を我々は我々なりにしながら、また民間団体とも協議していくという、それについては当然していかなければならないと思っております。

それとあわせて、最後は、行政がいかなる判断をしましても、最終的には小池議員を含めた議会の皆さんがそれでいいかどうかという議決が最終的にはかかわってきますから、我々行政もですが、議会のほうも民間団体の意向についてやはり協議してもらい、真剣に検討してもらいということも大事ではなかろうかなと、そういうように思っております。

以上でございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 市に対して提出された要望書に関して、我々議会のほうにも、実は産業建設常任委員会のほうに提出されておりました、今後議会のほうでも、ひとつこの件については議論をし、よりよい方向、民間が力を発揮できるような取り組みに努力して邁進していきたいと考えまして、次の質問に参らせていただきたいと思います。

続きまして、大項目2、婚活についての質問をさせていただきます。

まず、前回の婚活について、婚活の一般質問におきまして私は、子育てだけではなく、福祉、観光、定住政策、いろいろな部署における婚活支援についての提案をさせていただきました。都市部と比べますと、どうしても男性よりは女性のほうが婚活への参加というのが少なくなる傾向にある昨今でございますけれども、地域住民の協力はもちろん、行政の積極的なかわりが必要不可欠となっております。

子育て支援部が補助している結婚支援グループ、けさ方中国新聞のほうにも載っておりますけれども、また三次市のほうにおきまして、23日ロイヤルホテルにて婚活が開かれるようでございます。

この担当レクリエーションインストラクター浦田愛さんというのは、私の出身と同じ、重なるところではございますけれども、いろいろなレクリエーションの取り組みをやられている、すばらしい取り組みになると思うのですが、まだまだ女性の参加というのが少ない状況にございます。さまざまな部署、またはここにおられる皆さん協力しながら、何とかしてこの三次市で婚活事業を邁進できるような形ができればと考えております。

さて、昨今の取り組みの中では、十日市の街コンという取り組みが見られております。まずはこの街コンについて、市としてその成果と課題をいかがお考えでしょうか。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 2月8日に三次中央通り一帯で開催されました街コンは、市民グループと地元商店街等が実行委員会を組織し開催をされたところでございます。市といたしましても、交流、定住対策に有効との思いもあり、後援を行ったところでございます。当日は、三次市内外の男性93人、女性84人の計177人が参加され、出会いの場として大変好評であったと伺っております。

こうした取り組みは、男女の出会いの場ということのみならず、協力された地域の活性化やまちづくりに有効であったと考えております。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 今回の街コン、実はスタッフとして私も参加させていただいたわけですが、スタッフも入れると、その人数たるや200人を超え、十日市7つの店舗、飲食業の店

舗を練り歩く様子を見た地域の方は、まるで三次がよみがえったようだと感激されておりました。

私はIターンで地域に入りましたので昔の三次を知らないわけですが、この「まるで三次がよみがえったようだ」という言葉を聞いて、非常に感激し、また力を入れていかねばならない取り組みだなど考えました。

三次市にとって、商業の活性化にも結びつき、さらに人と人とのつながりが結びつくことができる、この可能性をかいま見たところでございます。実際、この街コン主催の本部には、次回はいつあるのかと電話が非常にかかかっておりまして、なかなか次回の日数を言えずに困っているというありがたい状況になっております。

しかし、この事業、市の助成、頑張る支援を使われておると思うんですけれども、次の申請では、同内容で例えば申請したときにはなかなか通りにくい状況にあると考えております。安定した状況、安定した取り組みとなるためには、やはりもう一歩前に進んだ支援、施策というのが必要となると考えられますが、いかがでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 婚活事業への市のかかわりということでございますけども、今回示せていただいております三次市総合計画案でも、仕組みづくりの取り組みという方向性におきまして、市が取り組むこと、あるいは市民や住民自治組織や事業者等が主体的な活動に取り組むこと、協働によって取り組むことなど、それぞれが意識をし、互いが果たす役割を考え、協力し、補い合いながらともにまちづくりを進めることとしております。参加と行動によるつながる仕組みづくりとしてこのことは大変重要な柱と位置づけております。

婚活活動において、今回の街コンのように市民団体が主体に実施する取り組みや結婚支援グループ等の活動については、本当に市民団体等が主体的な活動によって取り組むことを基本と捉えておりまして、市としては、さまざまな面で引き続き側面的な支援ができる限りやっていたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 現在三次市におきまして、さまざまな団体がばらばらに婚活事業を行っているところでございます。民間による婚活事業もあれば、また企業や奉仕団体などといった取り組みもあります。

一方で、この婚活に参加された方が傷つけられたりだとか、または結婚詐欺や、街コンでいいますと、飲み会などのお酒が入るわけですから、どうしてもトラブルなども起きるという現状が見られております。このようなトラブルに関しては市としてどのように取り組んでいくおつもりでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) それぞれのケースにおきまして市がどういなかかわりをするかということでございますけども、やはり主体は、市民の皆様のお力をおかりして主体的にやっていただくということでございます。我々も、先ほども重なりますけども、そういうことで市の活性化につながる、あるいは後援の依頼をいただいたときには、その吟味しまして、しかるべき団体等あるいはイベント等については後援をさせていただきますけども、そういう意味で、後援に市が入っているということでの安心感は参加される皆さんにもおありかと思っておりますけども、そういう支援でございますが、実際にトラブルがあったときには、いろいろな面で協議なり、どうい解決方法があるかという協議はすべきとは思いますが、やはり主体的には、その実行委員会なり開催される皆さん中心にやっていただく方向だろうと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 確かに婚活の主体はむしろ民間に任せるべきで、市がかかると、他の地域の事例でいいますと、街コンを主催して、市がやったのはいいものの、集まりが非常に悪かったなどといった状況も見られております。

しかし、今の取り組み状況を見ますと、私は三次市の取り組みとして、中核的に、もっと積極的にこの婚活を位置づけてもよいのではないかと考えておるわけでございます。これだけ子育て支援部だけではなくて、商業や観光、定住、福祉に幅広い視野で見れて、また人と人との交流ができる場というのはほかの事業ではなかなかないのではないかと考えております。市としても一つ踏み込んだ取り組みというのは考えられませんか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 婚活支援に関しましては、やはり現在国も県も、やはり人口減少でありますとか定住対策、あるいは未婚者の増大とかという面で大変力を入れているところでございます。

市として、婚姻になっていただければ人口がふえるということにもつながるわけでございますけども、やはり婚活等、あるいは結婚支援の具体的な取り組みというところは、やはり民間の皆さんの力をおかりしたいと考えております。市としてできること、当然広報でのPRでありますとか、そういうできること、情報発信、あるいは現在の結婚支援グループがやってくださっていることにつきましても、参加申し込み等の受け付けなどはやっておりますけども、具体的な内容は、やはり市民の皆さんの自由な発想、新たな発想に期待をさせていただきたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 例えば提案させていただきたいわけですが、現在婚活事業をされている団体がさまざまあるわけですが、これの方が集まって情報交流をする場を市が設けるだとか、また成功事例や失敗事例、特に失敗事例のほうが私は重要なんじゃないかと思っておるわけです。いろいろな事業、取り組みはされておるわけですが、なかなか結びつきまでは難しいのが現状ではないかと思えます。その中で、成功事例が1つ、2つ出てくると、それを生かしたまちづくりというのを考えることができます。

また、スタッフの数というのがこの婚活の場合は少ない傾向にありまして、いろいろな場合において、この情報交流の場、団体の情報交流の場ができれば、つながりができ、そのスタッフの補充にもつながるのではないかと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 婚活イベントの実施等に当たりまして、生活環境や条件の異なっている近隣の市町の状況でございましたりとか、そういう情報というのは重要になると思います。

県のほうにおきましても、他県でもさまざまな取り組みがされておりますけれども、広島県におきましても、2月5日の中国新聞のほうにも出ておりましたけれども、この夏をめどに(仮称)縁結びセンターを庁内に嘱託の専従員さんを置かれてやられるという計画を伺っております。この内容としましては、婚活パーティーやセミナーなどの情報発信、出会いをつなぐサポーターの養成講座等開催を予定されていると伺っております。

また、県内外の情報が見ることのできる県のホームページ、ひろしまイクちゃん縁結びサービスの充実も図るというふうに出ておりますので、こういう広域的な県がやられる、例えばホームページのPRでございますとか、そういう県とのつながりも大切にしながら、そこで情報発信等も図っていければと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 特に私が注目しているのは島根県または庄原市、安芸高田市、近隣の地方自治体、これらの連携、先ほど言われたとおりのところであると思えます。

婚活事業の状況や特徴、情報共有を行うことで、市の婚活事業のレベルアップを図ることは十分期待できると思えますし、特に私が感じておりますのは、三次市の住民というのは三次の婚活に参加せずに、実は近隣の婚活事業に、周辺、庄原、安芸高田、島根の婚活事業に参加されております。なぜかという、やはり恥ずかしいという思いももちろんあるのでしょうけれ

ども、もう一方で、島根に行きますと、出雲大社など縁結びの神様でございますし、いろいろな観光名所をめぐることができる、この広域的な観光というのを、ぜひ庄原、安芸高田、近隣で市として連携をとる、県の動きを待つのではなく、市で結びつきをとるという取り組みは見られないでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 県内の近隣あるいは県外の近隣の市町等の連携に関しては、先ほど言いました県の取り組みに大きく期待するところもございます。当然ながら、我々もいろんな情報を発信する中で、いろんなイベントをされる場合にはお話をさせていただくこともございます。先ほども申し上げましたように、参加の申し込みの受け付け等もするという事は、今回はこういうことをやろうと思うんだよという情報もいただく中でやっておりますので、そういう中で意見交換をさせていただくということは可能であろうとは思っています。

ただ、やはり今回県が県内外の情報も含めて発信をするというホームページの充実であるとか、そういうところの情報交換も含めて、そういう企画段階で意見交換をさせていただく、やはり主体は民間でやっていただくというのを基本にさせていただきたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 私が求めるのは、そのホームページやインターネットなどのつながりだけではなくて、スタッフとして他の地域へ研修し、学び、この事業をより広めていけるような取り組みというのを期待しておるわけですが、三次市の行政、私の印象では、他の市町に比べますとなかなか横のつながりが弱いところがあったなと今までは思っておったわけです。しかし、この婚活事業におきましては、特に街コンの準備などを含めましても、すごく横の連携がとれておまして、また不思議と皆さん本音で、部署の上下関係なしにわいわいやりだつて、一番いい方向へ議論を求めて進んでいこうとしているところがあり、非常にいい傾向だと考えております。

まさしく三次市の突破口として、私はこの事業を強く推し進めていきたいわけですが、そこについて市長はどうお考えでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) それでは、具体的に思いを先に述べさせていただきますが、今回を初めとしたさまざまな取り組みをしていただいております方々のネットワーク化といいますか、交流会を含めた点については、市が一方向的に発信するという事でなしに、関係者の皆さんと一体的な中でネットワークをつくっていくというのは私は大切なことだと思っておりますから、そ

れについては行政としても意欲的に、積極的に取り組んでいきたいというように思っております。

また、今回小池議員のほうから御指摘といたしますか、質問を含めてあった、今回の市民グループや地元の商店街の皆さんの今回の婚活の取り組みについては、総勢177名という本当に多くの皆さんの中で、大盛況といたしますか、にぎわいを呈したということについては、私自身本当に評価よりも感謝申し上げたいと思っております。

そして、行政としての御支援も、側面的に頑張る地域支援事業でサポートさせていただいたり、ホームページでサポートさせていただきましたが、懸念をされた、今後も継続的にということではありますが、ぜひ継続して取り組んでもらいたい。そのためには、頑張る支援事業、もしくは他の手段をもっても行政としても支援をしていきたいと思えますし、三次にとって、定住人口、また少子化対策というのは本当に深刻な課題でありますから、そうした原点になる取り組みについては行政としても御支援を申し上げたいと思っております。

同時に、やはり行政が進めたということでない、民間の皆さんの力というのがやはり心へ響いた面もあると思っておりますから、これはやはり民間の皆さんの役割と行政の役割、ここはミスマッチせずに、マッチングしながらこれを継続的に進めていきたいと思えます。

けさの新聞だったと思いますが、また他の取り組みもある新聞へ掲載されておりましたし、また従来から取り組んでいただいております結婚支援グループ、そこらの取り組みもいろいろと検討していただいておりますから、オール三次ではありませんが、そうした皆さんの取り組みを期待を申し、また我々も一体といたしますか、側面を含めて努力もしていきたいと思えますし、繰り返しになりますが、ネットワーク化については十分我々も前向きに検討していきたいと思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 極めて前向きな御答弁ありがとうございます。

そのネットワーク化に関して、例えば今の既存のつながりだけではなく、行政の趣味や、例えば今後地域応援隊などというのも市のほうで取り組まれておるようでございます。全市的にこの事業が進むことをお願いしまして、最後に、私が本日なぜ、ここまで広域連携や将来推計、例えば研究機関についていろいろと言わせていただいたと思うわけですが、なぜ話をさせていただいたかということ、実は県立広島大学というのは、本年でいわゆる定年退職を迎えられる教授というのが多くおまして、しかもその教授が、長年勤められた県立広島大学の顔としておられた方が、ことし来年でかなりの数がやめられます。私自身、10年間県立広島大学とかわりを持ってまいりましたけれども、非常にこの状況を危惧しておるところでございます。

一方で、その教授の中には、三次市に住むと言われている方もおられます。きょう御紹介させていただいた教授も含め、また小水力発電で三良坂のほうで取り組まれておられた教授も三次のほうに関係を持たれていただくそうで、今後のますますの発展、関係性を維持していただ

くとともに、新しく入られる教授や准教授、そして島根のほうに行きますと島根県中山間地域研究センターがございます。ここにもまた一流の研究者、特に直売所に対する研究者も数多くおられます。

これらの知的人材を活用し、三次市をさらにさらに視野を広く持つていければなという思いを込めて、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際休憩をしたいと思います。

再開は13時からお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 47分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（竹原孝剛君） 傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は大きく4項目についてお伺いいたしますけれども、全ての質問に共通いたしますのは、社会の中で弱者と言われる人たち、障がい者、高齢者、女性、子どもにかかわる支援についてでございます。全ての人が幸せに暮らしていける三次のまちづくりの方向性を確かなものにしていくために、夢と希望の持てる御答弁を期待いたしております。

それでは、早速ですが、質問の第1、障がい者の自立した生活へ向けての支援についてでございます。

25年4月、障害者自立支援法から障害者総合支援法に法改定がございまして、施行されておりますけれども、その内容のどこが変わったかという点につきましては、広報「みよし」の11月号において障害者支援センターの紹介記事が載りまして、新田センター長へのインタビューの中で、障害者総合支援法によって障がい者の対象が広がり、難病の方々へもこの法律が適用されるようになったとありましたけれども、そのほかのところでのどのような改正がなされたかをお伺いいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） ただいま議員から御紹介ありましたように、障害者支援法が、こ

のたびこれまでの障害者自立支援法を見直すに当たりまして、障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて、そして障害福祉サービスの充実と障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援をしていくという視点で、新たに障害保健福祉施策を講ずることといたしまして、自立のかわりに新たに「基本的人権を共有する個人としての尊厳」と明記されまして、これを法律の基本理念に掲げて改正されているところでございます。

主な改正点でございますが、先ほど御紹介ありましたように、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障がい者の定義に新たに難病等が追加され、障害福祉サービス等の利用の対象者となったところでございます。

さらに、これは施行はこの26年4月からとなりますけれども、障がいの程度によって支援の区分が判定されておりましたこれまでの「障害程度区分」という表現が「障害支援区分」と名称が改められまして、区分認定がより知的障がい者及び精神障がい者の方にその特性に応じた適切な支援が行われるようにという必要な措置が講じられることになっております。

さらに、共同生活を行う居住でのケアが柔軟に行えるよう、ケアホームとグループホーム、これが2種類ありましたが、これがケアホーム1本に統合されてまいります。さらには、重度の訪問介護の対象が拡大されるなど、以前と大きく変わった部分の概要でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今森田部長御答弁いただきましたように、「障がい者の自立した」という第1条の文言の中で「自立した日常生活」とあるところが「基本的人権を共有する個人としての尊厳にふさわしい」という文言に変わりました。さらには、今ざっと説明いただきましたけど、基本理念の部分、これが創設されておまして、その内容においても、やはり基本的人権という言葉が出てまいりまして、尊重されるものであると。障がいの有無により分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共有する社会の実現ということも盛り込まれておりますし、また可能な限り、その身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられるということもあります。社会参加の確保、どこで誰と生活するかについての障がい者自身の選択が確保されて、地域社会においてほかの人々と共生することを妨げられない、社会的障壁の除去という、以上のことから、障がい者の基本的人権を守って、みずからの意思決定のもとに日常生活、社会生活を営み、障害の有無にかかわらず、全ての人たちが共生する社会を構築することが大きなテーマとなっていると理解しております。

先ほども触れられましたけれども、総合支援法の中で、障がい者に対する支援の見直しにおいて、26年度からの実施ということでしたけれども、共同生活介護のケアホームと共同生活支援のグループホームが一元化されるということがありますけれども、それについては、部長の説明では支援を柔軟に行うためとお答えになりましたけれども、一方では、それぞれの目的で設置されたものを1つにするということで、きめ細やかなサービスが受けられなくなるんじゃない

いかとか、職員の削減につながるんじゃないかとか、支援体制が縮小されるのではないかという懸念も生まれてきますけれども、今後そういう懸念に対しましてどのような対策をとっていかれるかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 議員が先ほど御紹介いただきましたこのケアホーム、グループホームの体制が一元化されるということですが、その法律の改正の目的というのは、先ほど申しましたように、柔軟なということで、ケアの中で、やはり重度の方、軽度の方、そういった障がいによって、身体であったり、知的であったり、精神であったり、さまざまな重複した障がいをお持ちの方が、ただ軽度と重度だけで施設がグループホーム、ケアホームとこれまで分かれとった部分を、より長くそこで、地域で暮らせるという体制の中で、小規模な施設としてのそういった効果を引き出すために、国のほうもこのたびのそういった国のいろいろな団体からの要望によりましてそういった見直しを図られたところでございます。

その施行に当たりましては、これから、26年4月からということで、国のほうからもそういった基準、あるいは設置基準の人的な配置基準、そういったものも今後示されることになっておりますので、その中で十分に反映をされているべきものというふうには理解しておりますけれども、そこらあたりも注視しながら、そういった運用についても、適正な運用が図られるように、今後事業所のほうにもそういったところも一緒にあわせて指導、助言もしながら運用してまいりたいと思います。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今後のその国の動向などもしっかりチェックしていただいて、本当に谷間と言われております政策の行き届かないところ、しっかりとこれからはカバーしていただきたいと思います。

次に、地域生活支援事業の見直しということが上がっておりますけれども、これは市町村には必須事業に新たな事業が追加予定されております。それは、障がい者に対する理解を深めるための研修、啓発、障がい者やその家族、地域住民などが自発的に行う活動に対する支援、市民後見人などの人材の育成、活用を図るための研修、意思疎通支援を行う者の養成、これは手話奉仕員の養成を想定しておりますけれども、こういうことが上げられております。

これは25年度からの実施となっておりますけれども、本市において取り組みを開始されている事業についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） この中の地域支援事業、いわゆる市町村が独自に、任意的に実施できるものでございます。これらの推進に当たりましては、障がい者支援センターを本市の場合は直営という形で持っております。そちらのほうで、いろいろな家族の会のサポートであったり、啓発であったり、あるいは相談業務であったり、それから耳の不自由な方に対する手話通訳の養成の講座であったり、ケアカウンセリングであったりと、そういったさまざまな市民の方あるいは団体の方、障がい者の方を参加をいただきながら、地道ながら現在そういったところの取り組みを意見を聞きながら推進をしているところでございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 今手話奉仕員などの養成ということがありましたけども、三次市におかれましては、長期にわたってこの手話講座などを開設されておまして、奉仕員の方のニーズもある程度は確保されておるといことですが、この手話奉仕員の方の活動の場もどんどん広がってまいります。現状では、なかなかこの講座での養成が人員的に進んでいないという現状があると思いますけれども、ぜひともそういうところを強化していただいて、これからのさまざまな会議ですとか、地域の事業におきましても、やはり手話奉仕員の方の活動を広めていただきたいと思います。

今定例会におきましても手話言語法の制定を求める意見書が提出されておりますけれども、さまざまな場面で手話奉仕員の活動が広がるため、今後ぜひとも人員確保のために有効な養成を拡充強化していただきたいと思います。

次に、サービス基盤の計画的整備に関しまして、相談支援を充実するという方針がありますが、以前でしたら、障がい者施設なんかを利用する場合に、市での手続を済ませれば随時可能でありましたけれども、総合支援法においては、ケアプランを相談専門員が作成した上で市の手続を行わなくてはならなくなりました。相談専門員の人数にも、現状のままですと限りがありますし、ケアプランの作成だけで仕事がいっぱいいっぱいだという現場の声も聞いております。

本来なら、法改正によりまして充実してこなければならぬ体制が停滞を招いてしまっているということがあるのではないかと思いますけども、その辺のどこ、実情とこれからの対策、どういうふうにお考えになりますでしょうか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 障がい者の方が障害福祉サービスを利用される場合に、介護保険と同じようにケアプランというものを作成するというのが義務づけをされております、これが平成26年度の末までに全ての利用者の方をプランを作成するというので、3年間の経過で、現在そういった体制づくりを進めております。

本市におきましては、障害者支援センターを中心に、それから市内の3事業所等はそういった計画相談事業所として指定を受けまして、そのプランをつくっているところでございますが、まだ全部のプランは、新規からということで、約3分の1程度は今プランがつくられておりまして、この26年度が残りの部分が更新分であります。この間、その専門支援員の養成ということで、県のほうの養成講座も受けていただいておりますけれども、大変民間のほうは、なかなか直接の収入につながらないということから人員増が難しくございまして、26年度においては、障害者支援センターのほうが中心となりまして、それとあわせて就労施設等はその関係事業所のほうの相談という配分をいたしながら、計画的に26年度において全ての対応ができるという体制づくりで、現在そういった連絡会議、そういった相談支援ネットワークで事業者との定例の毎月会議を行いながら、そういった割り振り等も含めて進めているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 各施設において相談専門員の数が足りないということ、そういうところを障害者支援センターがカバーしていくというお話でございますけれども、障害者支援センターのほうのスタッフの充実ということも今後課題になると思いますけれども、こちらのほうも事務的な作業が大変ふえてくるとは思いますけれども、障害者支援センターのほうでの人員確保ということはどういうふうにお考えになっておりますでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 障害者支援センターも、今年々スタッフのほうも充実をしまして、有資格者の方も現在5名確保しております。そのほか、26年度は産休の方もあったりと、その復帰もあつたりということで、そういった方の応援もいただきながら、その体制のほうは、ふだんの相談と連動した部分も多ございますので、より、そういったプランをつくるというかわりの中から、日ごろのいろいろな課題であるとか、そういった要望といいますか、御意見等なんかも把握しながら、今後のそういったサービスの充実、社会参加へ向けた取り組みという部分を果たしていけるんじゃないかというふうに思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 障害者支援センターのほうもこれから人員の配置をお考えになるということですし、さまざまな施策がなされていくわけですがけれども、法律はあくまで障がい者の生活を守るために築いていくものでありまして、自立支援法のように、先ほども申しました法の谷間ということが生じてこないような対策をぜひともチェック体制もしっかり築きながら進めていっていただきたいと思っております。

次に、障害者総合支援法に関連いたしまして、障害者優先調達推進法についてお伺いいたします。

まず、この法律の制定された背景と目的はどこにあるかを伺います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 障害のある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要でございます。このためには、障がい者雇用を支援する仕組みを整えるとともに、障がい者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することも必要というところでございます。

このような背景から、国や地方公共団体、独立行政法人など公共機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入することにより、障がい者の就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図る、そのことによりまして障害者就労施設への就労していただく障がい者やあるいは在宅の就業障がい者等の自立の促進に寄与するということが目的といたしまして、この推進を図るために必要な措置を講じるということが定められた法律がこの障害者優先調達推進法でございます。

同法は、平成24年6月20日に成立をいたしまして、同月27日に公布され、平成25年4月1日から施行となっているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） この法律に関しましては、障がい者が自立した生活を送るための経済的な基盤を確立していくためと、また就労施設などの仕事を確保して経済基盤を強化するためのもので、25年4月1日から施行されておりますということですがけれども、以前から調達など行ってはきておられると思うんですけれども、甲奴町にあります障害者就労施設のあらくささんのほうですけれども、年間、地元の学校給食センターから食材としての野菜を年に2万円ないし3万円程度調達いただいておりますような現状ですと聞いております。地方公共団体が率先して調達を進めるために必要な措置を講ずるとの定めでございますけれども、本市としてはどのように対応されてまいるかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） この法律の施行に伴いまして、市のほうの責務といたしまして、障害者就労施設等から優先的、積極的に物品や役務を調達するための方針を定めまして、それにより全庁的に調達の推進を図る必要があるということになっております。

そのために、本市では三次市障害者優先調達方針策定会議等設置をいたしまして、これから

毎年度、障害者就労支援施設、事業所で提供される物品あるいは業務について、調達目標を定めまして、市役所の全部局において取り組んでまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 策定会議を発足させて方針を定めていくということをございまして、物品調達や役務の提供を推進していく上で、もうこれは25年度から施行ということですから、現状の把握をした上での方針を決定されていると思いますけれども、本市においての対象となる就労施設ですとか障がい者を多数雇用する企業などの数、そこで働く障がい者数を把握しておられますでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 市内でこうした調達の対象となる施設あるいは事業所等につきましては、7法人の13の事業所でございます。これらの障害者就労施設に通所されている方については、1月末現在で176名というふうに把握しております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) また、在宅就業障がい者に対してもこの法律適用となりますけれども、どれだけの人数がおられて、それから調達できる内容もどのようなものがあるか、こちらのほうも把握されておられるところをお聞かせください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 身体障がい者、知的障がい者または精神障がい者というハンディキャップを持っていらっしゃる方で、自宅や個人で物品の製造とか、あるいは役務の提供されていると、これを在宅就業障がい者というふうに定義しておりますけれども、これらのこうした人数につきましては、これまでこうした届け出等々、そういったのがございませんのんで、私どもが今把握しておる限りでは、市内のほうでまだ把握はできてないといえますか、ないというふうに認識をしております。

また、厚生労働大臣へ登録が必要な在宅就業支援団体、これにつきましても、1月末現在で、市内、近隣はもとより、県内にはそういったものがまだ登録をされてないという状況でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 今御説明いただきましたように、在宅でお仕事をされている障がい者の方は把握がされていないわけですね。しかしながら、この法律が進んでいくわけですから、必ず在宅でお仕事されている方にも物品調達あるいは役務の提供などに関してこれからどんどん事業進めていかなければならないわけですし、また在宅就業支援者のそういう団体もないということですね。これ、大変な作業だと思いますけれども、しかし施設へ通ってお仕事をされる方、おうちでお仕事をされている方、こういうところの格差が生じてはいけないと思います。行政のほうの手だてをこれからしっかりしていただいて、在宅の方にもぜひともしっかりとお仕事していただくような体制づくりをお願いいたします。

本市におきましては、今までに就労障がい者の平均年収あるいは月収について統計をとられておりましたら、そのところお教えてください。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 就労されている障害のある方が所得等についての御質問でございますけれども、こうした就労障がい者の方の定義というものが、現実的には障害の範囲であるとか障害の程度でそういった統一した定義づけが難しいということから、一般就労あるいは福祉的就労という方があろうかと思っておりますけれども、そういった部分での本市で統計的な把握した資料というのは現在ありません。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 障害の程度によって、そういうところの統計をとるのが難しいということでございますけれども。

これ、市内の各就労施設においての平均月収を三次市の障害者就労支援部会において2011年7月に調査されたということを知りました。その結果、平均月収は約1万円から1万5,000円だということございまして、中には施設によって5,000円未満のところも2カ所もありますし、1万円未満が1カ所などと本当に少ない収入で働いておられる現状でございます。何とか収入をふやすために、早期に調達を進めていただきたいと思っております。

調達推進法に基づきまして三次市における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針をお示しいただいたわけでございますけれども、議会のほうには、市の部課長会議において出された後に、これは議会事務局のほうから、1月だったと思っておりますけれども、議会のほうへ情報提供をいただいております。

対象となる施設や在宅で仕事をされている対象者への説明はいつごろなさいましたでしょうか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） このたびの調達方針の策定に当たりまして、昨年10月から市役所内部での調査検討と並行いたしまして、市内の障害者就労施設や、あるいは関係支援機関で構成をしております障害者就労支援部会におきまして、その調達に関する情報交換等を行いながら、策定の段階から一緒に取り組んできているところでございます。本年1月15日に、最後の連絡会議におきましてこの最終的な取りまとめ案を説明をさせていただき、またそれぞれ持ち帰っていただきまして、施設のほうでまた説明をいただくというふうをお願いさせていただいているところでございます。

また、策定後におきましては、市のホームページのほうの公表させていただいておるとともに、各事業所に正式な個別に方針等をお知らせをさせていただいているところでございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 25年4月から施行されているということですので、しかも議会には1月に情報提供いただいているということ、それから就労施設などに関しては、連絡会議において1月15日以降に順次説明ということなんですけれども、25年4月からですよ。そうしますと、もう本年度最後になってからの、実質的な説明から始まって取り組みということになるわけですよ。非常に取りつきの遅さというか、普通で考えれば、民間企業なんかですよ、事業する場合に、こういうことはちょっと余りにも遅過ぎるんじゃないかという思いを持っておりますけれども、次に提供される物品や役務の供給可能な種類や量の把握など必要になってくると思うんですけれども、方針を定めるに当たって、それぞれ事業にそういうところが必要になってくるので、把握をしっかりとそういうところはされていた上での方針決定でございましょうか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 議員御指摘のように、当然市内の就業施設等で現在供給されているもの、また市役所でそれが調達に対するミスマッチのないようなもの、あるかどうかということを含めて、先ほど御紹介いただきましたように、10月以降から取りついたというふうにご指摘をいただいておりますが、それ以前から就労部会というのを、市と市内の作業所等は一緒にそういった課題も共有しながら努めてまいっております。こういった法律が施行となるということも、従前にそういったものを把握しながら、先進地視察とかというのをしながらやってきました。ということで、本年度の25年度の策定に際しましての対象物品や役務というのは、十分に把握をしておりましたし、できる限りそれを予算のほうへも早目に執行していただく、そういったことと並行してまいっておりますので、また今後も、来年度以降も、新たに事業所のほうから提案をしていただくようなことも投げかけをさせていただきながら、一緒に

そういった物品調達がスムーズに、また範囲も広がっていきえるようにという取り組みに努力をさせていただきます。と思っています。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひともスピード感を持って進めていただきたいと思いますが、

事業によりましては入札に参加される場合も出てくると思いますが、入札参加資格審査申請は既に施設などに済まされておりますでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本年度の物品や役務に係る障害者就労施設等からの入札参加資格申請、これにつきましては、今月の1月現在までで4法人の方が登録をされているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 4法人が登録ということでございますけれども、まだまだこれからそれは申請される事業所なり法人が出てくるということでございますね。ぜひともそちらのほうも早い申請を済まされるようなサポートをしていただきたいと思っています。

三次市の方針の中で、調達の目標額、これは25年度ですけれども、物品に関しては14万円、役務に関しては240万円となっておりますけれども、この額に関します執行状況はどのようになっていますか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 物品調達におきましては、本年度の調達目標額、御紹介のように14万円に対しまして、2月19日までの実績といたしましては14万1,750円でございます。役務につきましては、調達目標240万円に対しまして、実績が245万1,960円という状況でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 物品と役務に関しまして、双方とも目標額を上回っているということで、こういう点では大変事業の進め方評価できると思いますけれども、さらに26年度に向けて、ぜひともこの法律に沿った事業を進めていっていただきたいと思っています。

今後、調達実績の取りまとめと公表が法によって課せられておりますけれども、この公表の方法というのはどのような方法で行われるのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 調達実績の報告でございますが、これにつきましては、年度末で取りまとめを行いまして、国、県のほうへも報告をするとともに、市のホームページ等で公表するとともに、市内の障害者関係事業所にも個別のお知らせをさせていただき予定でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひとも市民の皆様にも広く知っていただく上で、ホームページなど活用して情報を公表されますようお願いいたします。

この法律、25年4月の施行でございますけれども、先ほども申しましたように、25年度の終盤に来ての取り組みということで、非常に取り組みの遅さ、また障害者と各施設など、多くの皆様がそういうところを感じておられます。格差社会と言われて、久しく解消されておられません。障がい者御自身、またその家族にも高齢化の波が押し寄せておりますし、今後の生活への不安はいかばかりかと思えます。

障がい者の自立は、長い道のりのまだ先の先であると思えるのですけれども、本市においては、ケアホームやグループホーム建設に当たりまして、また就労施設の備品などに助成をいただいております。支援を進めていただいていることは事実なんですけれども、いまだ障がい者の自立は確保されておらないという現状、さらに今回のような法に沿った支援もスピード感を持って進めていっていただきたいと思えます。

続きまして、第2の項目に移ってまいります。女性の就業継続について御質問をさせていただきます。

本市におきましては、女性が仕事を続ける上で大きな課題である子育て支援ですとか、さまざまな就労の場を確保するために女性起業支援事業などの取り組みを進めておられまして、26年度においても新たな支援事業を予定されております。さらに、新しい総合計画におきましては、女性就労と子育ての両立を重点的な取り組みと位置づけられており、これからの三次市に大きな期待を寄せております。

けれども、具体的な支援に関しましては、私たち女性から申しますと、まだまだこれではと言えない、日本一の環境を達成するまでには課題も数々ありと思っております。市の事業に女性の思いをしっかりと反映していただくために、企画実践において協働の取り組みの機会もどんどん進めていっていただきたいと思えます。

ということで、本年度に関しましては、広島県が主催する働く女性応援研修会と三次市の主

催する男女共同参画地域入門講座の開催に当たりまして、地域振興課ひとづくり係と広島県女性会議人材育成講座修了生グループであるエソール三次のつどいが協働で企画実践を行ったところであります。

事業を行うことも重要ではありますが、その後のチェックと確認、そして行動へつなげていくPDCAサイクルを実行することによってさらなる進歩があると思いますけれども、この2つの事業においても、参加者へのアンケート実施の結果など、実施年度内でしっかりと取りまとめ次へ反映させることが重要でして、それを踏まえた上で、今後の取り組み方針などありましたらお聞かせください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 平成25年9月には働く女性応援研修会、そして11月には三次市男女共同参画地域入門講座が開催をされたところでもあります。この研修会でありますとか講座を開催をするに当たりまして、企業の訪問も行いました。その中で、この研修会でありますとか講座へのいわゆる参加についても協力をお願いしてきたところでもありますけれども、女性の方、男性も含めてですが、男女共同参画でありますとか、あるいは女性が働き続ける社会の必要性につきましては、いずれの事業者の皆さんも高く認識をしておられて、いわゆる制度上の部分、育児・介護休業法に基づいた子育てや介護支援の制度を整えられております。

しかし、この講座、研修会に参加をされた方のアンケートをとりましたけれども、その中には、そういった制度はあるんだけど、職場へのやはり遠慮などもあって、なかなか制度の利用ができないといった声も聞いているところでもありますし、また先ほど申しましたように、事業者の皆さんへお願いに行ったとき、事業者の皆さんからのお声としては、そういった制度をしっかり活用していただきたいんだけど、やはりなかなか育児休暇等の取得ができない要因としては、休まれている間のやっぱり人材確保等が現実の問題としてなかなか難しいんだよというお話も伺っているところがございます。今後につきましては、子育てと仕事の両立など、女性が働き続けられる環境づくりについての普及啓発に引き続き取り組みますとともに、さまざまそういった具体的な課題もございますので、事業者や関係団体などと設置をしております三次市男女共同参画推進協議会というのがございますが、こちらのようない会議などを利用して、そういった具体的な課題について検討を進めてまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) そういう審議会、委員会での検討を進めて今後行っていくということでございますけれども、1つ、県の事業でございますね、働く女性応援研修会の実施に当たりまして、これは県の事業でしたので、アンケートですとか全ての事業の振り返りなどは県のほうがデータを持ってるわけですね。そういうところで、しかしながら地域へ出てのこういう県の

事業、それはもちろんその地域でのこれからの啓発活動にも大きく役立つと思うんですが、そういうところを、県のほうから事業の成果とかデータの集積されたものとかというのを三次市のほうに反映していただくようなことはお願いされておりませんか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 県のほうでは、先ほどの2つの研修会、入門講座等についても、具体的には広島県男女共同参画財団が事業を実施を、共催であったり主催であったりという形でしておりまして、本市の場合も、この財団に市の立場で理事として出させていただいているというふうなこともありまして、その中で具体的に意見交換もさせていただいておりますし、そういったデータについてもお願いをして取り寄せながら、どのような具体的な取り組みができるかということも検討をしてみたいと思います。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 部長、今後検討してまいりますということですが、実は私、この男女共同参画財団を通じまして県の事業の担当者のほうに連絡させていただきまして、こういうことを地域でなさる上で、地域でのその啓発活動の推進ということがあるので、ぜひとも成果を市のほうにもいただいて、今後の取り組みのまたその一つのヒントにしたいということをお申しましたら、県のほうの担当者の方も、今までは県は県の事業ということで、そこで、言葉は悪いですけど、やりっ放しですよ、それで終わってたと。その各自治体に対してそういうデータとかは提供していなかったけれども、今後、そういうことを言っていただきましたので、次に事業展開する場合などには、ぜひとも県のほうで集めましたデータも提供して、これからの啓発活動を進めていっていただきたいというお答えをいただきましたので、ぜひとも今後県とのタイアップで何か事業なさるときには、その後の成果などもしっかりといただいて、それを次に生かしていただきたいと思います。

それを踏まえた上での提案ですけれども、働く女性応援研修会では、働く20代から50代の女性39人が参加されまして、経営者であったり管理職であったり、また育休中であつたりと、さまざまな環境で働く女性たちが2日間、朝10時から夕方16時までびっしりとキャリアデザインや能力開発と時間管理、またコミュニケーション力アップのためのロジカルシンキングなど、しっかり研修していただきました。その意見交換などの時間も多く盛り込まれておりまして、女性のネットワークづくりの場にもなったようです。

主催者の広島県担当者も、県北は都市部に比べると企業も少ないし、男女共同参画の視点からも女性の社会参画がおくれているとの認識があつたけれども、研修会に参加された女性の人材の豊かさに意識が間違っていたとの感想をいただいております。

広島県では、キャリアを積んでいる女性たちがネットワークを広げるための研修と抱き合わ

せて情報交換のための懇親会などの場を設けておられますけれども、三次市でもこういう講座を開設した場合に、人材育成につながる研修への参加者のネットワークづくりの場として、こういう懇親会など女性の社会参画をさらに進めていただけるような取り組みをしていただけないものでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員御紹介をいただきましたように、今回の働く女性応援研修会の中で参加をされました多くの働く女性の皆さんが、業種間の枠を超えて一緒にスキルアップ研修あるいは意見交換が行われたことは大変有意義であったと捉えております。また、御紹介ありましたように、参加された皆さんも、こうした出会いを契機にネットワークが広がればと感じておられると考えておりますし、本市といたしましても、新しい総合計画案の中で、4つの挑戦の一つの大きな柱として位置づけてもおります。市民の皆さんの参加と行動といったことを考えながら、本市といたしまして、皆さんが気楽に、かつ真面目に話し合い、そしてお互いに勇気づけられるような場づくりについて進めてまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 仕事と生活の両立のために、特に女性に多くの負担がかかっている現状でございまして、それを改善するために、これからも三次市独自の施策を行っていただきたいと思っております。

さて、先ほども申しましたように、女性就労と子育てで日本一を目指すには、どこにもないような、本当に必要とされる支援策を打ち出さなければいけないと思っておりますけれども、とりわけ子どもの病気に関しまして、これはもう突発的で、仕事を持つ親にとっては最大の危機でもあります。子育て中に、それこそ本当に忙しいときですとか重要な仕事のときに限って子どもが病気を患って、てんてこ舞いでどうしようもない経験を多くの女性がしております。子どもにとっても、ゆとりがない時間の中での看病は安心できる環境ではないと思っております。

病児保育に関してでございますけれども、こちらが実施されれば、よりよい環境の中で親も子どもも安心して過ごすことができ、医療サービスも受けることができる、仕事も前向きに取り組むことができます。特に、慢性的に病気を繰り返すお子さんやひとり親家庭、看病を頼める人が全くいない家庭にはこれは必要不可欠です。

再三の質問になっておりますけれども、こちらの病児保育に関しては、三次市には市立病院もあります、院内保育施設があります。近くには病後児保育を担う酒屋保育所もあり、病児保育も一連の施設の中にぜひ設置していただきたいと思っておりますが、改めて検討してはいただけませんでしょうか。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求め)

○副議長（竹原孝剛君） 津森副市長。

〔副市長 津森貴行君 登壇〕

○副市長（津森貴行君） 病児保育につきましては、子どもが病気のときに保護者の就労の継続性を確保するために保護者にかわって子どもの世話をするという、そういう観点からだけで病児保育の意義を考えるのではなく、病気にかかっている子どもに対して、身体面、精神面などさまざまな発達のニーズを満たすために、保育士、看護師や医師などの専門家集団によって保育と看護を行い、子どもの健康と幸福を守るためにあらゆる世話をすると、そういう観点から考える必要があると思っております。

その意味で、病児保育は、医療との密接なかかわりがあり、すなわち医療機関との連携が不可欠となります。医療機関との連携体制を含めた保育と看護の連携体制は、市のみで築くことができるものではなく、これまで病児保育の実施に至ってはおりませんが、どのような可能性があるのかといったことについて、まずは医師会に相談するなど関係機関への対応を考えていきたいと思っております。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 以前私も病児保育に関して一般質問をさせていただいた折には、今のところはそういうことの可能性はないというお答えでしたけども、今回副市長の御答弁で少しは可能性が見えてきたと思っております。ぜひとも医療機関との連携、それから市独自でなくても、いろいろ広島県内での取り組みなども連携されて、本当に子育ての環境をしっかりつくっていただきたいと思います。

三次市外に住む人たちに自慢できるような、定住したいと思うような子育て環境、女性が仕事を続けられる環境を、ぜひ私たち女性の声を受けとめていただきまして、前向きに検討のほどよろしく願いいたします。

続きますのは、項目の3、三次駅舎の建設につきましてでございます。

三次駅周辺開発につきましては、市のほうから数回にわたり説明を受けておりますけれども、駅舎建設に関しては、建設費は市が負担して、建物は現在の約2分の1の規模となり、設計はJRが行うということで、そのほかの詳細な設問はいただいておりません。駅舎ですから、運営上専門的な部分が大半を占めるためにJRに委ねられていると思っておりますけれども、利用するのは沿線住民が多くを占めておりますし、特に自家用車での移動など困難な高齢者ですとか、疾患があり病院に通う方たちの大切な交通の手段でございまして、利用頻度が高いわけです。利用者の立場に立った設計をされるために、JRと市の協議は今までにありましたでしょうか、その辺お伺いいたします。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 三次駅舎の建設につきましては、市の補償によりJRが実施していくものであり、設計につきましても現在JRが行っています。

本市としましては、平成21年度に実施した三次駅周辺整備景観デザイン市民アンケートにより決定した霧の海の幻想的な風景をデザインの基本と位置づけていることから、その景観イメージに沿ったものとなるようJRと協議しています。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 景観デザイン、こちらのほうは決定しているという御答弁でございます。要するに、今私申しましたように、詳細な設計に関するこのほうに関しては協議がないと受けとめておりますけれども。

三次市地域公共交通会議委員にはJRも入っておられまして、JR側の情報提供のために籍を置かれておると。昨日の一般質問の中で藤井部長が御答弁されておりましたけれども、この交通会議の中、一方では三次市の交通状況を把握され、さらに利用者の望む施設を含めた公共交通のあり方をしっかり受けとめていただくための委員会であるとも思いますけれども、会議において駅舎に関する意見や要望は出ておりませんか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 三次駅の駅舎につきましては、昨年6月27日に地域公共交通会議において、いわゆる駅舎等の周辺整備事業の報告ということをさせていただいておりますし、今回2月にも改めて報告はさせていただいておりますけれども、そのような形で報告等は行っておりますが、この公共交通会議の中で、駅舎そのものについての利便性の問題でありますとかというようなことについては議題としてはおりません。おりませんが、委員の方から別途そのような御意見もいただいておりますし、また三江線の会議の中等で、特にあの三江線のゼロ番ホームがなくなりました関係で、三江線の会議や、あるいはその時点でのアンケート等で、場面で、三次駅のホームの跨線橋でありますとかそういったことについて御要望をお聞きをしておりまして、本市としても課題であると認識をしているところでございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 議題としては取り上げてはいないけれども、委員の方からの意見はあったということでございまして、私もそういう市民のお声をいろいろお聞かせいただいております。

以前、建設部にお電話でお聞きしましたがけれども、駅舎設計の中に、今おっしゃいましたホームを結ぶ連絡橋のその不便さということも出ておると思うんですけれども、そのようなとこ

ろでのエレベーターの設置ですとか、あとは利用者のトイレがないことを確認しております。

こんな不便な駅舎ができますよということを私も地元に戻って住民の皆様にご報告させていただきましたところ、大変大きな反響がありまして、これは困ったことだと。本当に高齢者などが利用される駅でございますから、待ち時間にトイレはない、それから高い連絡橋を渡って、重たい荷物を持って行き来するのも、これも困難なことで、「まあ、JR使わんようになるよのう」という御意見をたくさんいただいておりますし、隣町の上下町のほうの住民の方からも、「いや、三次駅はどうなるんかね」ということをお聞きしております。

そういうこと、本当にそこに住む人たち、暮らしの中にある交通機関でございます。そして、その駅でございます。ぜひとも利用者の声を反映していただきたいと思っておりますけれども、その辺のところをどういうふうにお受けとめになりますでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) この点については私のほうからお答えを申し上げたいと手を上げさせてもらいましたが。

JRとは、今三次駅周辺整備事業という全体の中で今日まで話し合いを持ってきております。調整を進めて、今着々と進めておるところで、来年度ほぼ完成に至るところまで今こぎつけたわけではありますが。

今おっしゃった零番乗り場に係る問題あるいは2番線に係る問題で、高齢者の皆さんを中心に大変不自由をしてなっておるといふ実態も行政としても十分承知しております。トイレ問題含めて、地域公共交通会議という立場でなしに、JRと三次市とが3線の、芸備線、福塩線、三江線という3線の中での支社長、市長をトップとした、副市長、また副支社長等々含めた調整会議を年に数回進めておりまして、単なる市民の皆さんの意向ということできなしに、行政としても調整を今進めてきておりまして、決して市としても何ら手を打ってないということではございません。

ただ、エレベーター問題については、JRの負担というのは、やはり1日の乗降客といひますか、その関係で、JRが負担すべきでない点もありまして、今国の補助なり県の補助を含めて、実現に向けて、後ほど詳しくは答弁しますが、何ら市として動いてないということできなしに、そういうお互いの調整機関の中で今の問題含めて進めておりますので、ぜひ実現のほうへこぎつけていきたいと思っております。

詳細にわたっては担当部長のほうからお答え申し上げます。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 既設の跨線橋へのエレベーターの設置と駅舎内のトイレという2点の御質問でございます。市長が申しましたのと重複する場合がありますかもわかりませんが、お許しを

いただきたいと思えます。

まず、1点目の既設跨線橋へのエレベーターの設置につきましては、十日市コミュニティセンター整備により平成22年に三江線零番ホームを撤去したことや、三次駅が本市の交通結節拠点であることなどから、駅構内のバリアフリー化としてエレベーターを設置していくよう、先ほど市長が申しましたように、JRなど関係機関と協議を行っています。

2点目の駅舎内のトイレにつきましては、三次駅周辺整備事業の施行に係るJRとの協議の中で、列車内でのトイレの利用が可能なことや他の駅での事例などから、新駅舎ではトイレを設置しないことがJRから提示されました。しかしながら、本市としましては、市の玄関口である三次駅を中心に交通結節拠点や観光情報発信拠点などの機能を強化し、人々の交流やにぎわいの創出を図っていくことから、利便性も考慮し、市が公衆トイレの整備を行うことで昨年6月26日にJRと基本協定書を締結いたしました。具体的には、新駅舎の西側に公衆トイレを設置することとして、現在設計を進めており、来年度に工事を行う予定です。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) このトイレとエレベーターに関しましては、本当に地域の方々強い思いがございまして、しかしながら今までいいお答えをいただくことがなかったということで、本当にどうしたもんかと悩んでおりましたけども、きょうは本当に胸のすくような思いでして、前向きな御答弁いただきましたこと、感謝しております。ぜひとも皆様のリーダーシップをもって進めていっていただきたいと思えます。

最後になりますけれども、みよしあそびの王国周辺の整備についてお伺いいたします。

またまたこちらトイレの話になりますけれども、あそびの王国、もうすばらしい施設で、たくさんの方が来られておまして、きのうも実は私あの周り歩きましたけれども、あの寒さの中でも、もう十二、三人の子どもさんが遊んでおられまして、いい施設ができたなど、本当にそこに若いファミリーが集う場所ができたと思っております、これからの周辺の整備に関しましても期待を持っております。

しかし、その中で、幼児用のトイレ、こちらは三次ワイナリーのベジタハウスのほうですね、そちらの外側のトイレに、男子用、女子用それぞれに幼児用の便座が設置されておりますけれども、それ以外には、運動公園内にもありません、美術館にもありません。授乳室に関してもございません。美術館ですとかワイナリーは、御利用の希望があれば会議室を使っておりますという現状でございますけども、こういうこと全てが整備されて当然のことだと思っております。これからは、特に集客をどうするかといういろんな問題が多い中で、若い方にもぜひこの三次に来て、しっかり遊んで、しっかり食べていただきたいと思えますので、そういうところの整備はこれからも確実に行っていただきたい。

今後、それらの周辺全てに含めまして、子どもたちが利用しやすい、また授乳室あるいはおむつがえのシートはところどころにはございますけども、そういうところをどういうふう

備されていくお考えがあるかお伺いたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) あそびの王国周辺施設におきましての子ども用トイレとか授乳室の状況は議員がおっしゃったとおりです。我々も調べましたけども、そういった、まさにそのとおりでございます。

それで、あそびの王国の関係でございますけども、来年度、男女別の親子トイレ及び授乳室の整備を計画しており、今年度はその設計を行っています。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) もう設計段階に入っておられるということで、大変うれしく思います。

今後とも、すばらしい、日本一子育ての町を目指して頑張っていっていただきたいと思えます。

以上で質問終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) 順次質問を許します。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 清友会の宍戸稔でございます。

平成26年3月の一般質問を行わせていただきますが、質問者は最後から2番目ということになりますと、今までの質問者と質問事項が大半重複しております。今回4項目を通告させていただきましたけども、4項目とも内容を含めて重複しております。ですから、質問もそこら辺を省いて質問させていただきますので、答弁書の中の整理をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず最初に、総合計画案についてということでございます。

この総合計画というのは、地方自治法の改正によりまして、必ずしもつくらなくていいよと、策定しなくていいよということになっております。法的な規制がなくなったという中において、右肩上がりの時代から人口が減少する中において策定されたものでございますけども、この策定の意義と必要性というところをまずお伺ひしたいというふうに思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新しい総合計画案でございますけれども、意義と必要性ということでございますが、この新しい総合計画案につきましては、従来の計画と異なりまして、現実

を直視し、人口減少社会に真正面から挑戦をしていこうという初めての計画であるということに大きな意義があると考えておりますし、またそういった社会経済状況が急激に変化をしている、人口減少、少子・高齢化が進んでいるという状況の中で新たに策定をする必要性があるというふうに考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今までの右肩上がりの状況ですと、財政的にも確保されるという中において、その行政的な整理を行う上において必要があったということですが、今部長が言われるように、とりわけ人口減少時代においては、非常に厳しい時代だからこそこういう総合的な市の基本的な計画が必要なんだということの意味は共通認識としてあろうかというふうに思います。

その点で、細かいこととなりますけれども、1年前倒しをしてこの総合計画というのをつくられると。なおかつ市長の任期を考えるとというようなところはこの計画策定期間との関係は考えられなかったのかということもあわせてちょっとお伺いしたいというふうに思います。他市では、4年間ごとのスパンにおいて12年間とか8年間とかというような作成のところも、先ほど言いましたような法的なものもなくなったということでされておるという事例から、本市ではどうだったのかということをお伺いしたいというふうに思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今回の新しい総合計画案でございますけれども、やはり直面をしている人口減少、少子・高齢社会に正面から立ち向かっていくということで、1年計画を、一番大きな要因はそちらでございました。また、その社会経済状況も、経済的にも非常に不透明な状況であったり、あるいはこの、今回の計画案に、さまざまな家族の変化であるとか、現状分析しておりますけれども、今までと質的に変化をしているという問題意識から、そういうことも含めて1年前倒しをさせていただいたということでございまして、議員が御質問の、いわゆる市長任期に合わせてというような考え方ではございません。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 次に、総合計画と個別の計画の整合性あるいは連動についてどういうふうに取り扱われたのか、図られたのかということをお伺いしたいというふうに思います。

個別計画というのは、けさほどもありましたように、地域戦略プランとか、先ほどありましたような障がい者の計画とかというのがありますが、そういう個別の計画との取り扱いというのはどうなったのかということをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 個別計画は、総合計画に沿っての個別計画もございますし、あるいは法律で規定をされて個別計画を立てなければならないという性格のものもございますが、今回本総合計画案を作成するに当たりましては、現状や課題の分析を踏まえて、関係部局と内部で議論をしながら項目を検討してまいりました。基本的に現在あります個別計画等とは大きく方向性が異なっているといったものはないと考えておりますけれども、既に策定済みの計画等については、新しい総合計画に沿った見直し等、必要に応じて行ってまいりたいと考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今言われるように、法的な定めのあるものを除いて、主要な個別計画の策定、改定は、この総合計画の見直し、策定に当たって同時に進めることもよかったのではなからうかと、そういう好機として捉えて策定してもよかったんじゃないかなというふうに思うわけですが、そういう議論はなかったのでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 個別計画のかなり主要な部分については、平成26年度を終期としている個別計画が多ございます。平成26年度が終期でございますので、26年度に見直しをして、新しい個別計画という循環になるわけですが、その際に、やはり総合的な指針としての総合計画というものがあって、それに基づきながら個別計画の見直し等もしたほうがよからうという議論、これ内部の議論でございますが、そのような議論もしたようなことでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 総合計画と個別計画の関連と役割分担を明確にするということでは絶好の機会だというふうに思うわけです。総合計画というのは、今部長がおっしゃいますように、施策の課題と取り組みの方向、それから事業の体系、それから重要課題を明らかにするというところで、そのことをもって個別の計画、体系的にそれぞれの事業、数値目標あるいはスケジュール等、細かい部分についての取り組みを計画書に載せるというものであろうと思うわけですね。ややもすると、総合計画、総合計画と、いつの間にか個別計画を立てるときに総合計画というのがどっか飛んでるという部分があるのではなからうかなというふうに思うわけなんですけども、この総合計画を策定されるに当たって、そこら辺の庁内関連機関との意思統一はどのよう

に図ろうと思われておるでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本総合計画案を作成する段階で、現在の総合計画の検証作業、それに関連をしながら、個別計画を見ながら、最終的に新しい総合計画案を作成をしております。したがって、新しい総合計画を進める場合は、新しい総合計画に基づく総合的な指針でございますので、取り組むべき方向性と取り組むべき項目を作成をするのが新しい総合計画ですから、それに沿った形で、個別計画等、既にある個別計画等についても、先ほど申したように26年度で終期のものが多ございますので、それに従って見直し等もかけていくというふうに考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 機能的な役割分担を図るという意味において、ぜひこの機会に、総合計画というのが本当の総合計画であって、その体系的に個別計画を策定していくんだということをいつも認識されて、計画書の作成あるいは実施に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、きのうもあったわけでございますけども、この財政的な見通しということが非常に大切だろうと私も思います。ただ、この計画書の中には、地方交付税が一本算定になる。一本算定というのは、なかなか一般市民の皆さんには理解されていない部分があるようですけども、10年前の8市町村が今現在あるとしたときの数値でもって交付税が算定されて、10年間はそれで行うけども、11年目からは1つの自治体、新しくなった三次市の数値をもって地方交付税を算定すると。ですから、議員なんかというのは106名おったんが今は26名ですから、そこら辺大きく違うというような部分があると思いますんで、そこら辺から交付税が11年目から下がっていくよと、それから16年目にはその特別な措置がなくなって、30億円余りの交付税がなくなるよということで、非常に厳しい財政を見通しておりますよという一本部分だけなんですよね。

しかしながら、人口減少ということにおいて、また高齢化が進むということにおいて、そこら辺の部分での財政的な見通しというのはほかに考えられなかったんかということをお伺いしたいというふうに思います。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 財政見通しにつきましては、先日も御答弁申し上げましたように、歳入においては、人口の減少等において市税等の収入の大幅な増収は見込めない状況でございます。歳入につきましても、少子・高齢化の進展に伴い社会福祉関係費が増大する傾向にもあり

まして、公共施設の長寿命化対策によりまして、そういった要する財源の確保も急務となっていて、いろいろでもございます。今後は、経常的経費につきましては抜本的に見直さなければ、新たな行政需要への対応だけでなく、これまでの施策の継続についても厳しい状況が予測されるわけでございます。

議員御指摘の人口減少に絡むことでもございますけれども、これも想定をしております、人口減少、2025年、平成37年でございますけれども、国勢調査の人口減少等に普通交付税を計算を当てはめてみますと、平成26年度と比較して約7億円、交付税は人口減少に伴う影響額であるというふうに捉えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) そこら辺の数字が全く提供されないままに、ただ地方交付税が三十数億円減額になるんだから厳しいよという文言だけでこの総合計画が審議されたということなんですけれども、その資料とすれば、老人人口の割合あるいは生産年齢人口、そういうものが、片や高くなり、片や数値が、パーセントが低くなるというところ、今言われるように、75歳以上というのが、2025年問題というのが、今の団塊世代が75歳以上になれるのが2025年ということで、2025年問題といわれるんですけども、そこら辺を見通した、そういう高齢者に対しての福祉施策、扶助費、教育あるいは障がい関係の扶助費は除いて、高齢者福祉に対しての扶助費は多くなるわけですね。そこら辺の数字を、大体どういう傾向にあるんだということも含めて提示されて審議されるべきではなかったかなというふうに私は思うわけです。

そこら辺を申し上げて、次の質問に移りたいわけなんですけれども、今財務部長が言われる施設の更新ということで、かなり維持更新費がかかっていくだろうということでもございますけれども、その部分についての見通しというのはどのように見通されとるんかということをお伺いしたいというふうに思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員御指摘の部分でございますけれども、道路あるいは橋梁あるいは上下水道などの社会資本ストックあるいは各種の施設等々を含めて、維持管理、更新という問題については全国的にも大きな問題となっております、本市でも、近い将来、大規模な修繕でありますとか、あるいは橋梁等のかけかえ等の必要が生じてまいります。そういった意味で、新しい総合計画案の中には、予防保全を基軸とする社会資本の戦略的な維持管理、更新を行っていくという取り組み、それと施設等の関係で申しますと、市有財産の徹底活用と整備、統合廃止といった取り組み項目を上げさせていただいております。

具体的な数値等について、今具体的には推計をした数字は持ち合わせておりませんが、傾向としては、もう明らかにそういった部分というのは必要があるということで、この新しい

総合計画案の中に盛り込まさせていただいているところがございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 数字的なものは難しいにしても、そこら辺の要素が、どういう施設が更新期に入る、あるいは耐震化という部分の資料はちゃんとそろえて、他の計画、先ほど言いました個別計画との整合性を図っていくということが必要ではなからうかなというふうに思います。

施政方針の中にもありますように、徹底した情報公開というふうに市長は言われました。市民と市役所がお互いに情報を共有して、市民の幸せの実現に全力を挙げて取り組むんだというふうに言われるのであれば、将来を見通した自治体経営と、それと総合計画のあり方ということを考える上においては、少子・高齢化や人口減少の実態に見合った将来的な歳入歳出の見通しなどのデータをちゃんと市民と議会に提示して、それに基づいて政策の議論を行っていく必要があったのではなからうかなということを申し上げて、大きく2番目の質問に移らせていただきます。

次に、2番目の新市まちづくり計画の変更についてということでございますけれども、これも今までの質問の中で重複しております。けさほどの質問にもあったわけでございますけれども、今現在の総合計画の中には、新市まちづくり計画を基本として策定するんだよというのをまず最初に書かれておるわけでございますけれども、けさほどの一般質問の答弁では、実施計画でそれをやっていくんだよという答弁だったんですけども、余りにもその総合計画の中での位置づけが、新市まちづくり計画というのはいないに等しいというような形で取り扱われと思うんですけども、これはもう位置づけをしなくていいというふうに理解してよろしいのでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新しい総合計画案につきましては、新市まちづくり計画、そして新市まちづくり計画を基本としております現総合計画の成果と課題を踏まえて、激変をする社会経済状況に対応しようとするものでございます。子育て支援でありますとか、あるいは地域生活拠点の確保など、受け継ぐべきものは受け継いで作成をさせていただいていると認識しております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) ちょっとよく理解できんかったんですけども、位置づけですよ、位置づけはあくまでも、けさほどの答弁では、実施計画でこれはもうやっていくんですよと、総合計画の中では、総合計画を具体化していく上での実施計画で、新市まちづくり計画というのはど

こにも文言上がってきてないですわね。その考え方はどうなんですかということをお尋ねしてるんですが。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど申したように、いわゆる新市まちづくり計画の中での理念的なもので受け継ぐべきものはそういった形で受け継ぎます。新市まちづくり計画の未着手事業で、これから以降もすべき事業については、フォロー事業として取りまとめをさせていただいた上で、具体的な事業実施については、総合計画の下位の計画になります実施計画の中、と申しますのが、総合計画そのものは具体的な事業をそこで上げるといった性格のものではございませんので、具体的な事業については実施計画に基づいて実施をしております。ですから、そういったレベルで位置づけをさせていただきながら進めていくという考え方でございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) けさほどの中国新聞に、三原市がこの新市まちづくり計画を地域審議会に8事業を中止して53億円を減額するという記事が載ってました。ここも三原市は変更して、新市まちづくり計画を延期するんだと、延長するんだと、それは合併特例債の発行期限が5年延びる、それにあわせて変更するんだということを言われておりますけども、三次市は、この点、新市まちづくり計画を変更ということでお考えなんでしょうか、それとももう11年目の平成26年度でこれはなくして、もう個別の実施計画の中でやっていくんだというお考えなんでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今から新市まちづくり事業の未着手の事業についての具体的な方向性は出していくわけですが、その中で有利な財源といたしまして合併特例債がございます。この合併特例債をやはり有効に活用をする必要が生じてこようと思いますので、この新市まちづくり計画の計画期間の延長ということについても視野に入れておく必要があるかと思っております。ですので、基本的な考え方はフォロー事業ということで取りまとめをさせていただきまして、具体的な事業実施については実施計画の中に位置づけながら進めますけれども、いわゆる合併特例債を有効に活用するという意味においては、新市まちづくり計画の期間の延長ということも視野に入れていく必要があるというふうに考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番（宍戸 稔君） 視野に入れていくというんじゃないに、実際に変更手続きなくちゃいけないんじゃないんですか、26年度に。26年度は最終年度ですよ。ですから、変更手続きをする、視野に入れるということでは、今の時点で非常にそれは不親切だというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 未着手の事業については、今後延長するという事で御答弁申し上げました。まだ庁内の最終決断はしておりませんので、今おっしゃったことを含めて、この会期中の中では明確に打ち出しをしていきたいと思っております。

先ほどおっしゃったように、新市の合併特例債を充当するという事になれば、5年間延長していくということも当然ついて回るわけでございますし、実施計画にもこの事業を入れていくということにもなろうと思っておりますし、新市のまちづくり計画を5年間延長するんかと、そこらも含めて、まだ結論を出しておりませんので、きょうまでの一般質問の中では、残った127、その事業について精査をしていただいた地域審議会のその事業を一つ一つ精査して、最終的にやるべき事業を決定していくんだということを申し上げさせていただいて、その計画そのものを少し柔軟性を持たせてもらいたいと思っておりますので、それもこの会期内では我々としての方向性出しますんで、御理解をいただきたいと思っております。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 地域審議会と残事業等について今までも意見交換をされとるということは伺うわけでございますけども、さらにこの1年をかけて、それぞれの地域審議会と綿密な協議を行っていただいて、その手続をすべきことであればするようにお願いしたいというふうに思います。

次に、大きく3番目の項目に入らせていただきますけども、酒屋総合交流施設についてということでございます。

スポーツ合宿施設、それから研修施設を整備するんだよと、けさほどもありましたように、地域戦略プランの中にこれも盛り込まれとるものでございます。その中身といいますか、実施計画は、もう平成26年からはもう工事に着手するんだよというような状況も書いてあるわけですけども、先般の答弁では、これは今棚上げ状態だというふうに答弁されて、時期とタイミングを見計らって検討再開するというふうな答弁だったと思うんですけども、その時期を見るというのは、2020年の東京オリンピックを想定されての時期というふうに承ってもよろしいのでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 酒屋総合交流施設の整備につきましては、昨年9月の議会、そして今3月の一般質問の中でも答弁をさせていただきました。具体的には、まずはソフトを先行をさせていただきたいということと、他にも大きな事業をやっているところから、27年度以降で判断をさせていただきたいということでございます。主な理由はその2点の理由でございます。直接的に東京オリンピックということではございません。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 今棚上げにしようという理由は、これまでもお話をしておりますように、大きなプロジェクト事業を今25、26で進めておるといって、そういう施設整備まで進めていくというのは、財政状況を悪化していくという、そういう面での懸念もありまして、棚上げと申しますか、繰り延べをさせていただいております。

当然ながら、スポーツのまちを目指していく中で、また2020年という他の自治体に先駆けてオリンピックの事前合宿を誘致していこうということになれば、当然ながらそういう体裁を整えていくというのは執行部としては考えていかなければならないと思っております。

同時に今、一般の経済団体含めて、意欲的な、積極的な発言も出ておる中でございます。いろいろな事業の組み合わせで、公共だけで進めていくのがいいか、あるいは民間の力というのが出していこうというお声をいただいております。民間の皆さんと一緒に、あるいは他の事業等を含めて組み合わせをしながら進めていくのがいいか、ここらも含めて、これから数年間かけた中で、行政としても確固たる戦略を持って進めていくべきであろうと思っております。

最終年度は、当然ながら2020年までだと。つくるとすれば、2020年まで整備をせずにしていくというのは私自身いかがかなと思っておりますから、今おっしゃった点は、最終目標を持ちながら、どう財政的な工面、また民間団体の意向等々を含めて進めていこうと。そこらは、今後十分議会の皆さんとも協議をしながら進めていきたい、このように思っております。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 以前の一般質問で、旅館組合との調整を行っていくと、民業圧迫にならないようにこの件については取り組んでいくということでありました。さらに、相乗効果を出すような取り組みも行うというふうな御答弁だったというふうに思うわけですが、その後、その旅館組合との調整等はどのように進められてきたのかということをお伺いしたいと思います。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 具体的な内容あるいはタイミングについては27年度以降ということとございまして、したがって現時点では旅館組合との具体的な調整はしておりません。

なお、していませんけれども、そのソフトの部分の部分を先行させようということで、三次市の観光宿泊・スポーツ合宿助成事業みよしでハッピー！という事業に取り組んでおりますけれども、こちらの協賛者として旅館組合の皆さんとお話をしながら連携を図っているところでございます。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 連携を図ってる、調整を図ってる、図ってないと言われたんじゃないですかね。

ですから、その点について非常にそれぞれの宿泊施設は不安をいまだに抱えられとることの状況なんです。君田温泉一つとっても、今現在、広島の高徳高校のバレー部が合宿に来る、あるいは大阪、京都の大学、高校の野球部が合宿に来るといふようなところがあるわけなんです。そういうところ、今現在市内には、じゃあそういう合宿で来られる団体、来られる人数というのは市のほうでどのように把握されてるんですか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 合宿そのものでは把握をしておりません。大会も含めて、スポーツで三次に来ていただいて交流を深めていこうということでしたので、平成23年度に調査をさせていただきましたけれども、これも各スポーツ施設等にヒアリングもさせていただきましたが、宿泊という視点で調査をしておりますので、いわゆるスポーツと合宿含めて、推計値でございます。というのが、全ての宿泊施設から具体的な数字をお聞きをしませんので、具体的に数字をお聞きした部分から推計をしておりますけれども、推計でいいですよと、スポーツに関する合宿あるいは大会で三次市の宿泊施設を使っていたら約2万1,000人程度であろうという調査をしております。

合宿そのものについては、先般お答えをしましたが、合宿の助成事業の中で、これはみよし運動公園と提携をしてということとありますが、500名以上合宿で運動公園を利用していたという数字がございます。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 実態調査もされとらん、推計ですよ。手前勝手な数字をもとにしてから、この合宿、スポーツのまちを目指す、スポーツ合宿を三次に誘致するんだというのは余りにも

具体性がないというふうに思うんです。ですから、旅館組合さんとの調整も図られていない、実態もどうかかわからないというようなことでは、この地域戦略プランそのものが実施されてないということになりますよ。内部への検討というのは棚上げにしても、そこら辺の実態調査というのはちゃんと行うべきじゃないんですか。でないと、この計画、先ほど、総合計画にしても、こういう個別計画にしても実施されないことになりますよ。ただ単にオリンピックの事前合宿をやりますというぼんとしたアドバルーンだけ上げて、それはいかにもアピールになるとおもいますが、実態は違うことになるんじゃないんですか。そこら辺を非常に懸念しますけども、どうでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 説明の仕方が丁寧でなかったと思いますが、23年度の調査では宿泊施設で調査をさせていただきましたが、具体的に合宿であるとか、あるいは大会で利用したという返答を具体的にいただいたのが141件の3,458人が利用されたと、これは宿泊施設から聞いております。ただし、全ての宿泊施設から具体的な数字が上がったわけではなく、宿泊施設として、その中で全体の利用者の割合、いわゆるビジネス目的であるとか、スポーツ目的であるとか、大会目的であるとかというのが2割程度ございました。それを、全体の宿泊者は、回答を得た宿泊施設では約10万人おりましたから、そのいわゆるスポーツ合宿利用が2割ということで、推計が2万という推計を出しております。ですから、実数は具体的にはお答えをしていただいております。先ほどの数字でございます。これは報告書にも上げさせていただいているようなことでありますが、それをもとに推計をしたということでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 推計という意味が、今から先のことを想定して推計なのか、今現在の状態が、平成23年に調べたものをもって推計したらこうなんだということなのか、その推計という意味がよくわかりませんが、お答えください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) これは平成23年度の調査でございます、対象は平成22年の数字でございます。宿泊施設の中には、具体的に利用別のところでお聞きをしましたが、どういう利用で宿泊をされましたかという聞き方をしましたが、それには具体的にお答えをいただかなかった施設もございます。具体的にお答えをいただいた施設が先ほど申した数字でございます、全体の宿泊者数は、具体的にその目的で何人というお答えがなかった施設もございますので、そこから推計をした数字が2万1,000人ということでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 細かいことをいつまでもちょっとできないんですけども、やはり地域戦略プランにちゃんとのった事業で、しかもこの事業を発表された時点で、その関係ある旅館組合さんのほうから申し入れがあったという、そういう今状況だと思うんですね。市はどのようにこのものを、スポーツのまちを目指して合宿あるいは大会を、スポーツの大会を三次に誘致しようとしてるんかと。それは、今実態はこうなん、これをこのようにしたいんだということがないと、その実現はなかなか難しいんであろうというふうに思います。旅館組合さんに対しても失礼だと、市民に対しても失礼だというふうに思いますし、ただ単に2020年の東京オリンピックの事前合宿だというばかりが先行したらいけないというふうに思いますので、その点、強く申し入れをしまして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

地域交通の確保ということで、4番目でございます。

これも昨日一般質問の中にありました。私は、特に尾道松江線が昨年3月30日に開通したことによって、とりわけ北部3町の路線バスに影響が出てきたということからこの質問をさせていただきたいと思うわけなんですけども、君田、布野、作木、とりわけ布野の路線バスというのは、高速便がなくなっただけでかなりの便数は減ったというふうには思うわけなんですけども、非常に高齢者の方、それから御婦人の方から、この便数についてもう一度増減を図ってもらうことはできんかというふうなことも私も何回も伺いましたし、地域振興部との話を持たせていただき、さらには市長のほうにも話をさせていただいた経過がございます。

そういう経過があるわけなんですけども、一番身近な支所のほうへの声も届いとるというふうに思います。支所と地域振興部とがこの調整をどのように今まで図ってこられて、今現在どういうふうな方向性が出とるのかということとそれをそれぞれの支所のほうから私はお伺いしたいというふうに思います。

(君田支所長 平岡 淳君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 平岡君田支所長。

[君田支所長 平岡 淳君 登壇]

○君田支所長(平岡 淳君) ただいま御質問の尾道松江線の開通に伴う公共交通、バス路線の影響につきましてお話をさせていただきます。

昨年3月末の尾道松江線の開通にあわせまして、君田の場合は、高野町方面から三次を結ぶ路線バスが1日8往復半ございましたが、4往復に減便をいたしました。時間のない中で、自治連等への説明や時刻表の配布を対応しました。

また、減便に当たりまして、三次高校や三次で乗りかえて庄原の高校へ通われるというケースもありましたので、これの乗り継ぎ時間の調整を図らせていただきました。

また、事後になりましたが、三次バスセンターにとまらずに三次駅前に行っていた便というのがございまして、主に酒屋方面の乗り継ぎが不便ということもありましたので、これの時間

調整をしていただいたという経緯もございます。

そして、減便後の運行実態を踏まえまして、市政懇談会におきまして、君田の地域からということで住民の皆様と一緒に話し合っただけという場を設けたり、それから一番大きく影響を受けます地域のほうに地域振興課と行かせていただきまして、地域の皆さんとの意見交換会を開かせていただいたり、そういうふうな取り組みをしております。それらの中で、中央病院や三次高校からの帰りの便が時間的に不便であるとか、君田小学校からの帰りの時間が不便というようなお声をいただきました。それをもとに、地域振興課を通じまして、バス事業者との協議調整を行ってまいった状況がございます。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) 布野町におきましては、先ほど議員御指摘のとおり、国道54号を經由します路線バスが松江出雲から広島駅、広島紙屋町便が12便という全ての便が国道54号から松江自動車道へと移行いたしました。

そういう事情もありまして、特に布野町におきましては、住民への事前周知という部分へ力を入れてまいりました。具体には、まず布野町まちづくり連合会役員会での事前説明、経過、対応の報告、地区長会議におきましての経過、対応の報告を行いまして、まちづくり連合会が月1回広報紙を出しておりますので、この昨年の3月号において住民周知の告知記事を掲載いたし、同時に全戸に変更します新しい路線バスの時刻表を全戸配布いたしました。基本的には、地元の1社残りますバス路線について、時間を変更しながら、また駅でのJRへの連絡時間等、地域振興課と協議をしながら、バス会社と調整をして、住民対応に応じて、飯南町発が1日4便、作木町発が1日3便という状況で、合わせて7便という路線バスの運行で現在対応いたしております。

特に市民、住民からの利用に関しましての意見、苦情等については届いておりません。

(作木支所長 瀧奥祥二郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥作木支所長。

[作木支所長 瀧奥祥二郎君 登壇]

○作木支所長(瀧奥祥二郎君) 作木町の生活交通としましては、これまで担当部署のある地域振興部との調整も図り、進めてまいっております。

作木町の交通としては、JR三江線の5便、また路線バスの3便、町内の6コースの運行する市民バスがあります。

尾道松江自動車道の開通に伴い、国道54号を走る路線バスの便数が減少したことによる町民の皆様からの不満や御意見等は現在のところ聞いておりません。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番（宍戸 稔君） 今の答弁では、布野町、作木町においては特に不満の声はないということ
で、あえて言うなれば君田のほうが一番多かったということだろうかと思いますけども。

それぞれの町においては、市民バスというのは、十分ということではないにしても、かなり
利用されてるという中において、さらに作木においてはニコニコ便、不幸な事故もありました
けども、地域のNPOの方が力を出して運行されとるということで、町内はそれで交通の便が
確保されとるということでしょうけども、三次に出る、あるいは広島に出る便が非常に、先ほ
ど言いましたように、高齢者を中心とし、御婦人を中心とし、不安を持たれとるという状況が
ありました。

その上で伺いますけども、ことしの3月30日、尾道松江道の吉舎から三次東まで供用開始さ
れるという中において、今現在の時点で、そういう減便の、路線バス等の減便等は協議されと
るのかと。協議ないままに減便をされるというのは、同じように北部3町が経験したようなこ
とになりますんで、そこら辺はどのように今現在調整があるのかないのか、そこも含めてお伺
いしたいというふうに思います。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 布野町を経由をしておりました遠距離路線、そして君田町を経由
しておりました路線バスは、こちらはいずれも交通事業者からの申し入れがあつて対応をして
きたものでございます。

今回の吉舎インターから三次インターまでの開通に伴って、南部方面の交通事業そのものに
ついては、現段階で具体的に減便をするといったような申し出も受けておりませんし、したが
いまして具体的な協議もしておりません。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） わかりました。

次に、これは今の高速道路ができたということではなしに、通学の関係、それぞれの町から
三次高校あるいは青陵高校、日彰館高校に通われる生徒さんが、公共交通を余り使わずに、自
家用車で送り迎え、保護者がそういうことをされとるという割合が多くなつとるというふう
に聞かせていただいとるわけでございますけども、そこら辺の時刻の関係、便の関係、そうい
うところでの調整が、市のほうにどのようなバス事業者との間で行われて対応されとるのかと
いうことをお伺いしたいと思います。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） バスの時刻につきましては、議員御指摘のように、基本的な考え

方といたしましては、朝、それから夕方の方の便については、いわゆる通勤あるいは通学に使用をされるということを想定をしながらダイヤを各運行事業者組んでおります。また、日中については、高齢者の方々の通院といったことを基本にダイヤを組んでいるところでございます。

バス便そのものが、ある意味、高校生等になりますと、クラブ活動であったりさまざまな活動があって時間がずれたりというようなこともございますけども、考え方としては、高校が終わってバスに乗って帰れるような便を想定をしながらダイヤを組んでいるということでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 通学の関係で、時刻の関係では問題がないのではないかとことだろうと思いますけども、例えば君田の支所前から三次駅まで行くのに510円、同じく布野の支所の前から三次駅まで行くのに510円で、作木の支所のほうから三次駅まで行くのに680円と、定期にしても1万8,000円から2万円かかるものなんですね、1カ月ですよ。それで、先ほどの510円とか680円というのは片道ですよ。往復すると千幾らかかるという中においては、結構費用がかかるんですよ。この部分についてが非常に保護者にとっては負担が大きいということでの対応ということも考えられるんですけども、そういう声はないんでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 現在地域振興部で、直接保護者の方からそういったことでバスが使えないので、一般的な意味でバス賃が高いというお話は、保護者という意味ではございませんが、その利用者の方から聞くこともございますけども、いわゆる通学に関して、具体的にそのようなお話を伺ったことはございません。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) そういう声はないにしても、通学に関しては非常に公共交通に対しての負担が大きいということが上げられようと思います。それに対しての助成というのは考えられないかということと。

もう一つ、510円なり680円、あるいはその他から出られるのに1,000円前後かかるという中において、京丹後市あたりは、観光事業を含めて200円、どこへ行っても200円、ワンコインとかという形でのバスの乗車運賃が取られとると。乗りやすいんですね。費用がそんなにかからないという中においての通学通勤、あるいは観光も含めて、そういうバス事業の運行ということに考えは及ばないのかどうかというのを検討されてないかどうかというのを伺わせていただきたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、高校生の運賃助成ということでございますけれども、運賃あるいはダイヤ等で、さまざまな要因で自家用車で登校をされるという部分で、そういった要因があるということは否定はできないだろうとは思いますが、運賃の助成そのものにつきましては、現在1カ月の定期で4割引きということでもございますし、高校生、三次市内から庄原へ通学をしたりというようなさまざまなことも考えられますので、今時点では新たに市の独自の助成をする考えはございません。

それから、2点目の市内一円をということでございますけれども、まず三次市の市域が相当広い市域でございます。その中で、市内一円ということになりましたら、現在の市が負担をしている経費というの相当な多額な経費でございます。そういったこともございますので、今すぐにそのことを検討するといったことは申し上げられませんが、来年度、この交通の連携計画を新たに見直しをいたします。そういった中で、より本市にとって効率的で、なおかつ利便性も確保ができるような交通体系をつくっていくという中でそのような議論も出るかもしれませんが、その連携計画の中で考えていきたいと思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 路線バスを中心として、使いやすい交通体系というのに取り組んでいただきたいということを申し上げて、この項目について終わります。

以上、4項目、重複する部分があったということでございますけれども、それなりの時間には終わることができました。御清聴ありがとうございました。

以上で終わります。

○副議長(竹原孝剛君) この際しばらく休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 5分——

——再開 午後 3時 20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(竹原孝剛君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 清友会の保実治でございます。お許しをいただきましたので、一般質問

を行います。

平成25年度の最後の質問でございます。執行部の皆様には大変お疲れのことと思いますが、今回も私のモットーであります市民の暮らしが一番、現場主義の目線で大きく4点の質問を行いたいと思います。

明快な答弁をお願いいたしまして、大きく1番目の基礎的日常生活拠点の必要性についてお伺いをいたします。

資料1を皆さん見ていただければと思います。これは平成23年の9月議会で使用したものでございます。このゾーニングマップは、生活機能をあらわしており、旧7町村には生活拠点が示されております。また、旧三次市においては、約250平方キロメートルの広さの中で、都市拠点として1カ所示してあるだけでございます。

私は、旧市内の周辺部にも生活拠点が必要と思うが、市長のお考えはどうかとお伺いをいたしました。そのときの答弁は、旧町村と同様に生活拠点が旧三次市内にもあってもよかったのじゃないかと、また部長のほうも同様の答弁をいただいております。このことを市長にまずは確認をしておきたいと思いますが、覚えておられますでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 川西地域での初めとした地域の拠点ということについては、以前もお答え、今おっしゃったように御質問に答えたと思っておりますが、地域の拠点というのは、やはりそれぞれ市全体での中心市街地、あるいはそれぞれの周辺地域での拠点という、それは大切なことだと私自身思っております。それは、ひいては地域の皆さんの力をいかに結集されて、また行政がどこまで支援できるかという、そこらの組み合わせというのが当然ながら必要になってこうと思いますが、地域の拠点があってこそ、それぞれの地域の周辺も生活といいですか、住みやすさ、そこらもつながってくるのではないかなと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 覚えていただいとるようで、でないと前に進まないんです。

次に、資料の2番目、「郷の駅とは」というのをごらんいただきたいと思います。

これも平成23年9月に使っております。この生活拠点、過疎などでは人口減少や高齢化が進む中、食料品や日用品を扱う商店の廃業など、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になり、コミュニティ機能が低下していくというふうなことで、このボードを使いまして説明をしました。今までの拠点機能施設は、公民館とか保育所とかそういうものがあって、基礎的生活圏、この範囲は小学校区を中心としたものであると当時質問の中で言っております。そして、これからの川西地区の今後のポイントは、ここに書いておるのは、複合施設とかという合わせわざになってくるものだと思っております。

そうした中、昨年、三次市総合計画の策定に向けた講演会がありました。講師は、明治大学の教授であります小田切徳美先生でありました。この講演会の御縁で、昨年6月21日に川西地区の里づくりビジョンの取り組みを調査に来られました。そのとき、小田切先生に川西地区での講演会をお願いをしたところ、ことし1月18日の川西里づくり委員会主催でのふるさと新春里づくり講演会、これが実現をいたしました。講演の内容はほとんど同じような話でしたが、特に印象に残ったのは、持続可能な豊かな国づくりには持続可能な豊かな地域、そして地方が必要不可欠であることが東日本大震災の教訓であるの話でございました。

また、講演の中で、現在の地域の問題点は3つあると。1つは過疎の進行による人間の空洞化、そして2つ目が高齢化による農林地が荒廃する土地の空洞化、そして3番目が集落機能の低下による村の空洞化、この3つが空洞化によるもので、この村の空洞化のとき、集落は消滅に向かうわけでございます。その臨界点は、災害とか、現在各地で問題になっております有害鳥獣被害などをきっかけに、諦めという誇りの空洞化が起こってきます。これは突然やってくるもので、こうなるまでに地域再生としての集落拠点形成する、これは現在国土形成計画の骨幹として浮上してきているものでございます。さらには、集落における小さな拠点づくりは、農業政策の目玉としても登場してきたと。そして、昨年8月13日、国交省の小さな拠点づくりモニター調査、これは全国12カ所指定されましたが、その一つに川西地区の郷の駅づくりが指定され、小田切先生は、地域づくりの活動は住民自治による主体的な調査研究、検討、アイデアの積み上げであり、手法において間違いなくトップランナーであり、川西の取り組みは注目しているとの講演でございました。

あわせて、2月14日、私、同僚の久保井議員も参加をしましたが、高知県高知市で開かれました小さな拠点づくりフォーラム、これ全国版でございます、事例報告3カ所の一つとして全国に事例発表されるなど、先進地モデルとしての位置にありますと。川西の郷の駅構想は、道路サービス、交流の機能に集落密着の生活サービスを提供する小さな拠点機能を加えた地域住民みずから運営するものであり、この中の小さな拠点機能、まさに全国の全集落に関する課題でもあり、これが実現されれば、この本市三次市に全国からの視察も来られるというふうになると思います。

市長、ぜひとも三次市としても郷の駅づくりに積極的な御支援をいただき、御協力をお願いしたいと思いますが、市長の御意見をいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 川西地区の郷の駅構想、本当に長年にわたって地域の皆さんの手で計画づくり、あるいは地域のコンセンサスをとるためにさまざまな活動をされてこられました。同時に、軽トラ朝市を初めとした、具体的に行動をもって川西地域の振興発展のために御尽力をされておられることについては、行政としても高く評価と、また感謝を申し上げさせていただきます。

そういう中で、今郷の駅構想、農政サイド、あるいは先ほどおっしゃった国交省による小さな拠点、さまざまな展開の中で今地域の皆さんがどうしようかという最終的なところへ行っておくことも事実であります。私としては、やはり行政としての役割、あるいは地域の皆さんの役割、それが組み合わせあってこそ、将来にわたって持続可能な地域のあるべき、おっしゃったモデルとして発信できることであって、そこは十分行政のほうも地域の皆さんの声を聞きながら進めていきたいと思っておりますし、一方的に行政がつくっていくということというようなことであれば、どこの全国津々浦々で公設民営という、まさに農業交流連携拠点施設もそうあります。そうでなしに、地域の皆さんが本当に痛みといたしますか、痛みという表現は悪いんですが、そういう前に前進させていくための負担も持ちながら計画を策定して、地元の皆さんの役割をしっかりと持ってもらう、行政のほうも支援策を持ち続けながら、それこそそういう組み合わせでできたものが全国への発信になるんじゃないかなというような思いを私自身思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) この郷の駅は、私ども川西は、平成18年の地域まちづくりビジョンを策定し、「まめな川西いつわの里」づくりビジョンを策定をいたしました。これは、要するにこれ歴史があるんです。これは、18年にそのビジョンを策定しまして、これは復興も生活のほうも全ての複合施設でございます。そして、これを仮称として農村まるごとミュージアムいつわの里広場、この構想を打ち上げまして、当時市長でありました吉岡市長、平成19年の三次市実施計画に農村まるごとミュージアム調査整備事業として100万円の調査費をつけていただいております。そして、平成22年の村井市長のときには、新たな地域の拠点施設づくりに関する要望書として平成22年9月6日に提出し、その当時村井市長は2人のスタッフをつけていただきました。そして、調査費をいただいたものある中で、いろいろと調査をしながら進めていきまして、その間、地元でアンケートもとりました。1軒1枚のアンケートではなく、1人1枚のアンケート、約1,200人のアンケートをとって、約8割の回収としております。そうした中、それを自治連で集約をいたしまして、いろいろと資料もつくっております。そうした中、平成23年9月、一般質問を、これをさせていただいたわけでございます。そして、そのとき初めて郷の駅というものを公表したわけですが、そして23年からまたいろいろと地域の皆さん、自治連を中心に活動を行いまして、そうしておる中で、昨年8月、国交省の今の小さな拠点づくりと合致したわけでございます。

ですから、何が言いたいかといえ、私たちが川西は、急にぽっと考えて、降って湧いたような計画ではないと。住民が主体となってこの集落を維持していこうと、そんな気持ちでみんなが集まって、8年、9年と今までやってきたわけでございます。

その辺の中で、またこの間、2月28日の3月議会の初日、非常に私うれしくて、地元に戻りまして、自治連を中心に集まった役員さんに28日の夜報告をいたしました。それは、市長の施

政方針演説の最後の、終わりにという部分でございます。これ読ませていただきます。「平成25年度みよしことばフェスタ作品コンクールの入賞作品の中で、ある小学生がふるさとに対する熱い思いを述べています。その作文の一節を御紹介いたします。「地域に誇りを持って、笑顔あふれる川西がずっと続くように、地域のために自分ができることを見つけていきたい。次に受け継ぐのは私たちだから」」、これ、川西の小学校の子どもが書いたものを市長の施政方針の中に織り込んでいただきました。

こういうふうに、次の世代である私たちの子どもや孫がこういうふうに今脈々と息づいているんです。そんな小さな夢も絶対見落とさないように、いい方向に持って行っていただきたいと思いますが、これは皆さんの協力も必要です。ぜひぜひ市長を中心に考えていただければ、これは三次市のモデルにもなることなんです。できましたら再度の答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 先ほどの質問で、川西地域で住んでいる小学校のことばフェスタの引用をさせていただいて大変恐縮に思っております。

私自身も、その言葉に本当に感動し、また我々行政に携わっておる身として、地域の将来に向けて、持続可能なまちづくり、地域づくり、集落づくりを力を入れていかなければならないということ肝に銘じさせていただいております。

そうした観点で、もっと、18年からいいますともう7年という長期、長年にわたっての歳月も経過をいたしております。地域の皆さんの思いも、相当コンセンサスもとられたと思っておりますし、行政としても可能な限り努力をさせていただきますし、また市全体での、川西と同様に、多くの地域で同様な課題を抱えております。モデルという意味もございまして、また行政としては全域に波及するというのもございまして。やはり地域の皆さんが本当に地域を守り振興していくという、頑張っていこうと、今おっしゃった言葉どおり、小学校の子どもが言ったとおりを進めていく、気持ちを持っていただくというのは大切でありますから、行政としても同様に、地域の皆さんと一緒に力を合わせてぜひ実現をしていきたいということについてはいささかも変わりはありません。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） 答弁ありがとうございました。これは、吉岡市長時代、村井市長時代、そして現在の増田市長、ホップ、ステップ、ジャンプで、増田市長の時代に実現をしていただきたいと思っております。よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、大きく2番目のAEDについてお伺いをいたします。

私、平成19年3月定例会でも質問をしておりますが、そのときの議論の中で、平成18年に

10台設置、平成19年に10台の購入、日赤からも6台設置してもらったとの答弁がありました、その後、子どもに対するAEDの使用が追加されるなど、法改正が行われてまいりました。

今現在、どこへ何台設置、管理はどのようになっているのか、まずは伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) AEDの設置につきましては、現在各部署で個別に対応をしている状況でございます。したがって、手元に具体的に何台という数字は持ち合わせておりません。購入等については、コミュニティセンターでは購入をし、小学校等ではレンタルをするなどという形で個別に対応しているというのが実情でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 部長、このことはちゃんと通告しておりますよ。

私がいただいとる資料によりますと、AEDは、健康推進課、そして地域振興課、そして学校教育課、この3つのところでやると、関係部署へ流しとるというふうに資料いただいております。

このような複数の部署ではなく、健康推進課で一括発注したほうが管理しやすいし、今のようどこへ何ぼあるかわからんというと言われるようじゃ、やっぱり1つに集中して、そして設置してあるとこの毎月の点検も要るんです。それから、今度は毎年の点検も要る、パットの交換も要るんです。こういうものをやっぱり一括にして、それをやっぱり行財政改革の観点からも民間委託をして、その管理の全部を委ねるといふようなやり方はいかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) AED、おっしゃるとおり、AEDは救命につながる大切なものでございまして、適切に管理をすることが重要でございます。したがって、部署を決めて一括管理をするということが望ましいものと考えます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) それじゃ、ちゃんと、あとよその課ともよう相談して一括でやっていただきたいということをお願いして。

それと、これは反田支所長にお伺いをしたいと思いますが、昨年私のところへ電話が入りまして、布野の住民の人ですよ、市営プールが布野にありますよね、できましたね、3年ぐらい前か、そこにはAEDが設置してないと電話が私のところへあったんです。設置してないという何

かわけがあるのか、どのように考えておられるのか、支所長として伺いをいたします。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) 御指摘のとおり、布野水泳プールには現在のところAEDの設置はしておりません。それで、必要であるという認識から、平成26年度の当初予算案の社会体育施設整備費の中の備品購入費の中に計上をさせていただいております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これは設置してなかったのは何かわけがあつてからですか。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) 設置していない理由はございません。設置をしなければならない施設であるという認識はございましたが、なかなか予算の都合上措置ができなかったということで、十分必要であるという認識はいたしておりました。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 市民の安全・安心して市長はいつも言われるんですよ。あそこは、市営プールは支所の管理だと思いますんで、その辺十分反省して前向きにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) 御指摘のとおり、布野住民の大事な体育施設でございます。今後整備をしました後は、布野支所において日常の管理をし、そしてプールを使用します時期は年間3カ月程度と限られておりますので、残る9カ月につきましては、市民がイベント時に使用するなど、支所において管理し、必要なときには貸し出しをさせていただくなど、有効な利活用について今後担当課とも協議を進めてまいりたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ぜひともお願いをしたいと思います。

それともう一点、たまたまきのうの朝7時半に子ども発達支援センターのほうへちょっと用

事がありまして行きました。そこで、きょうの一般質問のことが頭にあったものですから、ついついAEDはどこにありますかと聞いてしまったんです、私。そしたら、それがいいんです。これは瀧奥子育て支援部のほうの関係だと思いますが、保育所には全部AEDをつけてあります、設置してあります。ただ、同じ子育ての管轄である子ども発達支援センターには設置されてない、それは何か意味があるんですか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 御指摘をいただきまして、私のほうも確認をしております、子ども発達支援センターのほうへAEDの設置がしてないということ、認識が私のほうになかったということで、大変申しわけなく、早々に設置をするようにやっていますので、そういうことで私の認識がちょっと薄かったということでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) そういうふうに落ちが必ず出てくるんです、それぞれを分けておれば。やっぱり1カ所で管理をしていただくようお願いをしたいと思います。そして、民間委託をすればよりよいものになってくるのではないかと思いますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

それでは、大きく3番目の消費税増税時の現金給付についてお伺いをしたいと思います。

いよいよ4月から消費税5%から8%に増税となるわけでございますが、それにそれということで、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金がありますが、この申請から給付までの流れについてお伺いをいたします。

非課税世帯が対象の臨時福祉給付金と児童手当の受給世帯が対象の子育て世帯臨時特別給付金の2種類で、全国で国民の約4分の1の3,670万人が対象となると報道されておりますが、本市におきましても、平成26年度の当初予算を見ますと、2億1,375万4,000円と7,490万5,000円の予算を組んであります。本市においてはこの対象者は何人ぐらいで、また逆にこの業務にかかわる事務費はどのぐらいかかるのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) ただいま臨時給付金についての御質問をいただきましたので、若干御説明をさせていただきます。

これは、先ほども御説明ありましたように、8%の消費税が導入されるということで、低所得者の方に臨時的給付金を給付ということになります。

基準は、平成26年1月1日に住民基本台帳が登録されるところという方で、なおかつ26年度の市

町村民税の均等割の課税がされていないという方が対象となります。給付金は1人当たり1万円でございますけれども、さらに給付金の対象者の中で、老齢基礎年金であるとか公的年金、あるいは児童扶養手当等の受給者の方には5,000円の加算があるというものでございます。

対象者の見込みでございます。現在の、昨年ぐらいの所得のところで把握をしてみますと、おむね三次市の場合、1万円の給付の方が1万5,500人、率にいたしまして人口の27.6%ぐらいかなと、これはまだ想定でございます。それにさらに5,000円の加給金でございますが、これがその約半分の7,750人と見込んだ予算として新年度のほうへ要求をさせていただいてるところでございます。

事務費のほうでございますけれども、大体給付金は、先ほどの例でいきますと1億9,375万円となりますけれども、それに関する事務費として約2,000万円計上しているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 本市では1万5,500人ぐらいの対象、事務費も2,000万円、これは国の施策ですから10分の10で全ていくんでしょうけど。

これ、臨時福祉給付金は社会福祉課が担当すると思いますが、非課税世帯に関する情報はたしか課税課にあると思いますんで、地方税法22条は、自治体の政務担当職員に守秘義務があります、これね、法律で。罰金、規則は、2年以下の服役とか100万円以下の罰金とかありますが、今回はどのような流れでそういうふうなことをクリアしながらやっていくのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） この給付金の申請から受け付け、給付の流れでございますが、それで御紹介させていただきますけれども、このまず給付金の申請の受け付けを開始するに当たりましては、対象者の方にこの制度を周知をしていただくということで、今後広報紙等を活用しまして市民の皆さんへお知らせ等を行ってまいっていくわけでありましてけれども、申請書の受け付け時期といいますか、これが対象者の方がわかるのが、市民税の課税状況が確定するのが大体6月以降となりますので、それ以降の申請受け付けという形になろうかと思っております。

国の全国説明会資料では、この給付の対象となると思われる方については、申請の案内通知等、積極的な申請勧奨を行う方向を示されておりますので、できるだけ市民の皆さんに混乱を及ぼさないように、直接申請を促す方向、対象者と思われる方へそういうことが行き届くような方法ということで現在検討しているところでございます。

それで、先ほど御紹介ありましたように、この課税情報の利用ということで、非課税であるという情報につきましては、この福祉関係のほうでは部局は守秘義務といいますか、地方税法

の第22条の守秘義務違反となるということから、課税情報を本人の承諾なしに閲覧するということができませんものですから、今後そういった、どういうふうに対応していったらそういったものに違反しなくて、そして今後もそういった方に直接なるべくそういったことで届きやすいようになるかということで、今後、他の自治体等もそこら辺で大変悩んでおりますので、そういった情報交換も行いながら、できるだけ給付対象者の方に直接的な申請が促せるような、間接的にでも、方法をとっていきたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 確定申告が済まないとその辺の非課税世帯がわからないから、今検討中で、どういうんですか、申請書の国から受け付けの流れというのは今検討中ということですね。

ですから、私どもに、税務課が、課税課が持つとんですから、あそこが確定申告したらわかるわけですから、非課税の、あそこが送って、受け付けるのを福祉のほうで受け付ければいいんじゃないかと思うんですが、単純に考えれば。

この臨時給付金は、今回増税ありきで、担当職員以外でも税務情報を閲覧できるような方法、整備ができてないということですよ、これが。その辺で、現場は大変混乱をすると思います、ですからそれに対する体制、職員の体制はできているのかどうかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 人員体制等でございますけれども、これは臨時福祉給付金、そして子育て世帯臨時特例給付金、この支給業務につきましては、組織横断的な業務となることから、昨年末から関係部署によりまして給付金支給業務の推進連絡会、これを庁内の中で立ち上げまして、これは今現在福祉保健部のほうがリーダーシップということをとらせていただいております。

そういった中で、効率的かつ円滑な推進業務に取り組んでいくということで、先ほどの課税の問題、ここら辺についても合法的な形で今課税のほうとも協力体制、調整をとっているところでございます。

それから、業務の事務的なことでございますが、この2つの給付金はいずれも支給要因が関連するということから、支給要件であるとか、審査事項も共通点もありますので、人員体制も含めて、支給業務を一本化をして対応するように考えておりまして、できるだけ円滑に業務が行えるように、丁寧な対応もできるというような体制で取り組みたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） それと、この問い合わせ、必ず電話であると思うんですよ。だから、よくよくわかった人が電話番号をしてないということがありますんで、その辺をよく気をつけてやられたほうがいいと思います。

それと、臨時給付金と子育て世帯臨時特別給付金、これ両方もらえるんでしょうか、どうなんでしょうか。こういう該当者もおるとおもいますが。

それというのも、両方はもらえないんじゃないかと言う人もおられるし、その該当すればもらえるんだというふうな人も、ちょっといろんな情報で聞いとるもんで、その辺を教えていただければと思います。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 子育て臨時特例給付金の対象者も福祉のほうと同一で、平成26年1月1日の基準日に住民基本台帳に記載があるということでは一緒なんですけども、子育て世帯臨時給付金につきましては、それに加えて、かつ1月分児童手当の受給者が支給対象となつてまいります。

なお、臨時福祉給付金受給資格者の対象にはならないということで、臨時福祉給付金の対象になられる方は私どもの子育て世帯臨時特例給付金の対象からは外されるということになっております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） それとか、私が思うに、生活保護世帯はこれはカットだろうと思うんですが、この弱者、年寄りで1人住んでおられる高齢者とか施設へ入所しておられる方、DVなどでその自治体へ避難をされている人などの、そういうふうな人にはどういうふうな形で知らせをしたりするのか、その辺お伺いをいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） ひとり住まいの高齢者の方、あるいは施設へ入所中の方、DVの被害に遭われて避難されている方、そういった方々についての申請漏れがないようにということで、丁寧な取り組みを進めるということが必要になってまいります。

このために、現在窓口での直接申請の以外には、郵送での申請とかということも考えておりますし、また個別に申しますと、ひとり暮らしの高齢者等の方につきましては、地域でその方の支援にかかわっていただいている方々の協力ということも得ることなども検討しながら、今後広報の周知と申請の勧奨に努めてまいりたいと考えております。

また、施設へ入所者の方につきましても、各施設へ広報等をお願いするとともに、施設職員

による代理申請も受け付けを可能として考えております。

また、DV被害により避難されている方、これにつきましては、国のほうから対応方法が具体的に示されておりまして、それぞれの自治体間での連携体制と、そういったルールづくりというのでも示されておりますので、これに基づき適切な配慮の上で進めてまいりたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これ、新聞報道で私も得たんですが、DVなどで他市へ逃れている人、その被害者が、2月10日から2月28日までに今住んでいる市町、自治体に届けばいいんだというような記事を新聞で読んだことがあるんですが、そういうことがあるんでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) これらの個別にわたるそれぞれの事案につきましては、逐次国、県を通しまして情報というのが、取り扱い情報とかというのが参っておりまして、先ほどのそういう件につきましても一部入っと思えますけれど、ちょっと私のほうでそれを正確にここで御答弁することはできませんので、そういった逐次新しい情報等で対応してまいるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今質問いたしました、そういう弱者、こういう方には、弱い立場の人への配慮をくれぐれもお願いをいたしたいと思えます。

次に、最後の野生鳥獣の解体処理と流通体制の法的な整備についてをお伺いをいたしたいと思えます。

皆さんにお配りしております資料の3番でございます。

今非常に有害鳥獣などで被害が出て皆さんお困りということで、来年度国のほうでは100億円以上の予算をまた3年連続でつけて、入り口の部分である、そういう捕獲に対しての予算づけ等は非常に熱心に予算づけをされておるんですが、問題は、この入り口部分はそれでいいと思うんですが、出口部分の問題が今だんだん出てきておるのではないかと感じております。

それというのも、このジビエ、イノシシとか鹿の肉を何とか地元でまちおこしに使ったりとか、これは特に都市部などではジビエの専門店として、店が東京でも今2店ありまして、ことし年内に30店を目標にするというふうな小林社長というのがおられまして、これは都会ではやっぱり野生鳥獣の肉は高たんぱくで低カロリーで若い人にも非常に人気があるというようなことなんです、ただ問題がこれはございます。これは屠畜法の問題になってくるんだろうと思

うんですが、これは、牛や馬や豚などはちゃんと家畜伝染予防法として屠畜法が制定されております。そして、鹿やイノシシ等はこの屠畜場法には外されておるんですよ、これはなくてもいいということで。今それが問題になってきておるんで、これじゃいかんからというんで、各自治体とか県とかが中心になりまして、この出とります屠畜場法と食品衛生法、その間がこの下の部分ですね、鹿、イノシシと、補完するためにガイドライン、マニュアルを作成を地方自治体やっておるわけです。特に進んでおるのがこのボードで、北海道が作成しましたエゾシカ衛生処理マニュアル概要版でございます。これが非常に進んどるということで、各自治体はこれを利用しながら、これをまねたような格好でしておるんですが。

ただこの、どういうんですか、ジビエを購入して、それを業としてお客さんに提供するというその焼き肉屋さん、ホテルとかというところが非常に不安がとるわけです。何でかという、家畜伝染病の検査はしなくていいんですよ、屠畜場法に入っていないから。だから、私は、これを何とかそういうものをきちっと整理しないと、せっかくジビエを普及させても、何かの事故で大変なことがあったときには全体がもう消費が落ちてしまうと。そうなる前に、業とする人に対しての流れはきちっと法律で整備をして、解体マニュアルもつくってすれば、今全然市場に出てきてないんです、中央市場とか地方市場にも正規ルートではこのジビエは肉は出てきておりません。そういうものをちゃんとルールをつくったり、それからその辺の流通系統、あれも国がちゃんとしたほうがいいんじゃないかというふうな意見書も今回出そうと思っております。その辺、産業部長どういうふうにお考えでございましょうか、お伺いをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 法整備についてでございますけれど、現状では、解体処理や流通体制に対する法的整備について、イノシシ、鹿の獣肉処理している方、狩猟関係者や市民等から法的整備に関する要望や意見は寄せられていない状況でございます。法的整備することにより、現在イノシシ、鹿肉を処理加工、販売されてる方や狩猟関係者での解体処理等がどのように影響を及ぼすか判断ができない状況にありませんが、衛生面での課題があることも事実であると思っておりますので、狩猟関係者等の意見、要望を把握するなど、情報収集に努めたいと考えております。

また、衛生管理の面、ありました。より衛生的な獣肉が供給されることは大切だというふうにご考えております。現状では、イノシシ、鹿は食品衛生法に基づき食肉処理されており、解体処理や流通体制については農林水産省監修のマニュアルが策定されております。それは先ほど議員のほうから御説明あったとおりでございます。

市としましては、これらの法律やマニュアルに基づいて適切に処理されることが必要であると考えますが、解体処理等の現状について、必要に応じて関係者等の聞き取りを行いたいと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今マニュアルがあるとされた、これなんですよ。よく読んでみてください。これは、屠畜場法がないから、食品衛生法にのっとってのマニュアルなんですよ。この食品衛生法へ行くまでの、食肉処理場へ行くまでの屠畜のことを私は言っとるんです。ですから、屠畜場のマニュアルを作成したら、法律で定めたらどうかということですね。

それと、狩猟関係者や市民からはいろんな苦情は来てないと。それはそうなんですよ。これをどうしてもやってもらいたいと言っとるのは、これを業として販売をしとる人、焼き肉屋さんとかホテルの調理人。ですから、聞き取りするところが違うんですよ。狩猟者に聞いてもその辺わからんですよ。ですから、これを仕入れて、これを処理してお客さんに提供する、だからお店をやっとる人は心配なんです。

で、正規のルートができてないから、決まっただけの量欲しくても入らない、だからちゃんと法整備をしてください、この牛、豚なんかと一緒に獣畜の屠畜場法に入れると、感染予防の検査もするんですよ、今は検査せんでもいいんですよ、ジビエは。だから、法整備をと言っておるんですが、いかがでしょうか。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 現在、野生獣については屠畜場法の適用がありませんので、それを、この絵にありますように、補完するためのガイドライン・マニュアルを作成されておきまして、今のそのガイドマニュアルにおきましては、捕獲段階での衛生管理、また処理施設での衛生管理、処理段階での衛生管理、また事業者等における衛生管理が定めてありますので、それに基づいてやればある程度の衛生管理が確保できるというガイドラインだというふうに思っております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 思い込みでしょうけど、食肉処理場のマニュアルであって、私が何回も言うように、それを、このジビエを使って業としとる人、お客さんに提供する人たちが困っておるのを、やっぱり牛や豚と同じような流れにしてもらえば、感染病のこともないし、検査もあるからいいよということを言っとるわけなんです。

大体このジビエは、屠畜場法がないから、山で解体していいんですよ、実際。実際山で腹割って持って帰って、今度食肉処理場でばらしとんです。そこが違うんです。三次でも、全農がやっております屠畜場があるじゃないですか。あれ、屠畜場法があると、ああいうとこできちっと検査員がおって、第三者が目視で全部調べて、感染病も調べてということがあるんです。今はなくなりましたが、豚コレラが非常に日本も5年前まではやってたんです。豚コレラは

イノシシも全部あるんです。今はヨーロッパのほうですか、ポーランドでも豚コレラが出まして、それが出たのが野生のイノシシから出たということで、あそこからの日本への肉の輸入はストップになっただけですよ。それだけよそは厳しくやっとなんていうことなんです。いかがでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 衛生管理というのは非常に重要なことだと思います。同じジビエにしても、隣の島根県的美郷町においては、やはり同じような形で、今の生きたままのイノシシを加工場まで持って行って、そこへ、同じように衛生管理を担当する人立会のもとに屠殺をして、加工して、安全性をきちっとして提供するという施設もありますので、もしそういう、販売するというようなことはそういうような方法もあるんじゃないかというふうに思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 美郷言われましたけど、私も3回勉強に行きましたけど、実際美郷も、東京のホテルやら帝国ホテルも入れとるんですよ。だけど、苦情が来て、あそこは生きたまま持ってきて、そこで屠畜法がないから自分とこでマニュアルつくってやっとなんていうことで、非常にいいことをやっとなんていうんですよ、ほとんどのところが、今ジビエを業とする仕事しよるところは、自治体でもですが、飼育もしたりしよんです。とってきて、生きたまま。ほんで3か月ぐらい飼って、落としてやっとなんていうのは、これは愛媛県なんです。それに似たようなことをやっとなんていうのが美郷で、あともうちょっとなんです、あそこも。

そういうこともありまして、それと一番問題が、東北、関東8県で、放射性物質が原因でジビエで出荷制限がされとるのが青森、岩手、宮城、福島、栃木、群馬、茨城、千葉なんですよ。これは全然だめなんですよ、ジビエが。

でも、野生動物は県境がないんですよ。山越えてよその県行くんです、隣の県へ。隣の県でとった分は問題ないということになるんですよ。だから、きちっと検査をしてしないと、安心・安全な食ということにならんじゃないですか。それわかりませんか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 安心・安全な肉を供給するということが大事なことだと認識しております。しかし、逆に今の屠畜場法を適用した場合、そういった場合の影響というものもあります。当然家畜と同様に生きたまま屠殺状場へ持ち込むことが必要ということになりますし、狩猟者が現在使用している解体処理施設での解体を行うことが困難となりますし、また解体を行うには、当然今の獣医等の衛生管理者が必要となると、そういうような課題というのか、ことも必要

になるということでもありますので、十分今の聞き取り、いろんな方面で聞き取り調査を行いたいと思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これは今回意見書として国にも出していただきたいという気持ちもあります。この北海道は、エゾシカをするのに、落とすのに、1週間に1回、火曜日にやるんです、獣医さんも招いて。そして、安全なジビエを供給しようということをやっております。

いずれこれはなりますよ、早いか遅いか。そして、今もちゃんと処理場持つてる人、免許持ってやってる人、それはそれでいいんです、これは業じゃないんです。今私も、免許去年まで持つとって、返したんですが、これは趣味の範囲でやっ取るわけですから、業じゃないんですから。それに業と趣味の範囲は分けて考えていただきたい。一番なのは、国民、市民の安心・安全です。

ということで、私は締めさせていただきたいと思います。よろしく、ありがとうございました。以上です。

○副議長(竹原孝剛君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから18日までの13日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹原孝剛君) 御異議なしと認めます。

よってあすから18日までの13日間、本会議を休会することに決定いたしました。

この際通知いたします。

各委員長からお手元に配付の委員会審査日割り表のとおり委員会を開催する旨申し出がありました。御通知をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 4時17分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年3月5日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 山村恵美子

会議録署名議員 桑田典章